

Remember 1941

—75年前の過ちを繰り返さないために—

政治経済学部2年 南井暉史

戦争とは他の手段をもつてする政治の継続にはかならない
——カール・フォン・クラウゼヴィッツ

0. 目次

1. 社会認識
2. 理想社会像・問題意識
3. 現状分析
 - 3-1 国防の現状
 - 3-1-1 国防の定義と種類
 - 3-1-2 軍事的な防衛活動
 - 3-1-2-1 中国
 - 3-1-2-2 ロシア
 - 3-1-2-3 北朝鮮
 - 3-1-2-4 小括
 - 3-1-3 政治・外交的な防衛活動
 - 3-1-4 経済的な防衛活動
 - 3-2 周辺国の現状と日本との関係
 - 3-2-1 アメリカ
 - 3-2-2 その他友好国
 - 3-3 中国の台頭
 - 3-3-1 経済面
 - 3-3-2 軍事面
 - 3-3-3 周辺国との対立
 - 3-4 現状総括：国防上の弱点
 - 3-4-1 抑止力の低下

3-4-2 南シナ海に偏る資源輸入経路

4. 原因分析

4-1 仮説：日本の交渉力不足

4-1-1 なぜ交渉力なのか：国際紛争のバーゲニング・モデル

4-1-2 交渉力とは

4-1-3 日本の交渉力不足とは

4-1-4 仮説：強制力の不足

4-1-5 仮説：outside option への備えのなさ

4-2 仮説検証：強制力の不足

4-2-1 中国の戦略

4-2-2 アメリカの戦略

4-2-3 日本の対応

4-2-4 小括

4-2-5 強制力の向上は有効か：安全保障のジレンマ

4-2-6 強制力の向上は有効か：Extended Deterrence and the Outbreak of War

4-2-7 強制力はどこまで向上させるべきか：ランチェスターの法則

4-3 仮説検証：outside option への備えのなさ

4-3-1 日本のエネルギー事情

4-3-2迂回による経済的損失

4-3-3 国内インフラ

4-3-4 小括

4-3-5 outside option への備えは有効か：レアアース禁輸の事例

5. 政策

5-1 解決の方向性

5-2 強制力の向上

5-2-1 離島防衛体制の構築

5-2-2 周辺諸国との連携強化

5-3 outside option への対策

5-3-1 メタンハイドレートの活用

5-3-2 天然ガスパイプライン設置

5-3-3 輸入先、ルートの分散

5-4 政策総括

6. 参考文献等一覧

1. 社会認識

現代はグローバル化の時代である。グローバル化とはヒト、モノ、カネ、情報の世界規模での流動化を指す。グローバル化は冷戦終結や情報革命に伴って急速に進行し、技術の進歩とともに現在も進んでいる。国家や地域といった従来の枠組みを超える典型的なものが市場である。国内市場にも海外の業者が参入することによって、世界規模で自由に競争が行われる。これによって国家間の貿易額は増え、国際分業が進行する。その結果、国家間での経済の相互依存関係は深化している。これによって各国の経済が発展するだけでなく、諸国家が互いに連携しあい、国家や国境の重要性が低下するとともに、戦争のリスクは下がると考えられてきた。実際 BRICs をはじめとする発展途上国は経済成長を続け、中国に至っては年 7~10% の経済成長を実現させ、GDP で日本を抜いて世界 2 位まで上り詰めた。これは先進諸国にも大きな利益をもたらしている。先進諸国は安い人件費を求めて発展途上国に工場を建て、そこでできた製品を安く売ることで、世界規模に広がった市場での競争に勝ち、利益を上げることが出来るからである。もちろん日本もその影響を受けてきた。

しかし、グローバル化には弊害も多数存在することが明らかになっている。市場の開放は発展途上国の国内産業を破壊し、貧困の固定化、格差の拡大につながっている。このような状態に加えて、先進諸国の価値観の押し付けが人々の不満をあおり、政情不安やテロを引き起こす結果になっている。日本においても農林水産業の弱体化、大規模テロが懸念されている。

さらに最近では、グローバル化の恩恵を受けて経済成長を達成した国が、それに比例した軍事費の増大と軍備拡張を行うことによって、近隣諸国との対立を引き起こし、戦争のリスクを向上させるという現象が起きている。中国では年 10% 以上も軍事費が増え続け、過去 26 年で 40 倍に、総額を見てもアメリカに次いで世界 2 位にまでなっている。南シナ海での環礁をめぐる争いや日本との尖閣諸島をめぐる対立には、この弊害が顕著に表れている。中国は 1996 年の台湾海峡危機において、アメリカからの内政干渉を受けたと認識しており、それに対応できなかった経験から、中国周辺に対してどの国からも干渉を受けないことを安全保障上の目的としている。具体的には戦略辺疆という概念のもと、列島線や九段線、真珠の首飾りといった戦略をもって該当地域で影響力を拡大し、中国の領域への進入を防ぐとともに、中国付近への接近を阻止しようとしている。このための現状の変更行為が深刻な地域的対立を引き起こし、日本をはじめとする周辺国との衝突の可能性が高まっているのである。

2. 理想社会像・問題意識

私の理想社会像は「平和な社会」である。平和とは脅威から人が守られている状態である。ここでいう脅威とは、当人の意思では避けられないが、その人に耐え難い苦痛や困難を与える事象のことである。こうした脅威から人を守る存在が共同体であり、その共同体を維持す

るには、共同体同士の共存が必要である。これが保障できれば人は脅威から守られるので、平和が達成される。

そこで私の問題意識は「国防体制の不備」である。人を脅かす脅威の中で、人に一番大きな影響を与えるのが戦争である。戦争とは、政治集団がある目的のために経済、心理、軍事、情報等のあらゆる手段を用いて行う闘争のことである。国防体制の不備とは、アメリカの衰退や中国の軍事的膨張によって、中国との共存が難しくなっており、戦争の危険性があるのにも関わらず、憲法等による軍事的手段への制約や南シナ海に偏る資源輸入ルートによって、そのリスク回避のための有効な対策を打てていないことである。このように戦争のリスクがあり、日本がそれを回避する術を持たないことで、日本に住む人は脅威から守られていないと言える。これでは平和とは言えず、私の理想社会像に反する。よって私の問題意識は「国防体制の不備」である。

3. 現状分析

ここでは、国防の現状、周辺国との関係、中国の台頭の三つの観点から現状を見てゆく。国防に関しては他国との安全保障環境から軍事を、憲法 9 条や在日米軍との関わりから政治・外交を、資源輸入の面から経済を捉える。周辺国との関係では、アメリカや日本の友好国との関係を考察し、中国の台頭は、経済、軍事、周辺国との関係から見てゆく。そのうえで日本の国防体制の不備を明確にする。

3-1 国防の現状

3-1-1 国防の定義と種類

そもそも国家とは、領域、人民、主権の三要素¹を持ち、その権力によって内外からの領域や人民への干渉を排除して統治することができる集団である。そしてその国家がある政治目的のために政治、経済、思想、軍事等の総合的な力を利用して他の政治集団との間で行う闘争が戦争である。すなわちここでいう戦争には、従来の軍事的な衝突以外にも経済制裁や海上封鎖、諜報戦、宣伝(プロパガンダ)戦、心理戦などの様々な要素が含まれるのである。国防とは、国家がその主権を用いて国家の要素である領域や人民を外的な脅威から守り、安全を確保することであり、特に戦争に備えることが重要である。日本では 2013 年に閣議決定された「国家安全保障戦略」において「政府の最も重要な責務は、我が国の平和と安全を維持し、その存立を全うすることである。」²と述べられている。

国防のための防衛活動は、軍事的な防衛活動、政治・外交的な防衛活動、経済的な防衛活動の三種類に分類することができる。それについて詳しく見てゆく。

¹ ドイツの法学者、ゲオルク・イェリネックの学説。現在では国際法上の国家の承認要件にもなっている。

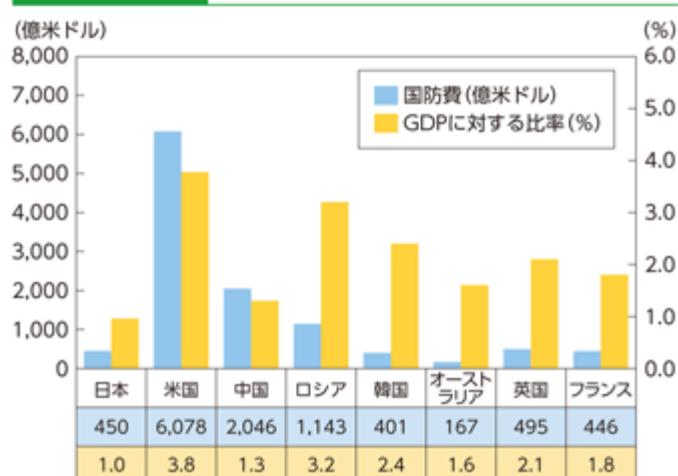
² http://www.mod.go.jp/j/approach/agenda/guideline/pdf/security_strategy.pdf 国家安全保障戦略について より引用、2016 年 7 月 9 日閲覧

3-1-2 軍事的な防衛活動

第二次世界大戦での敗戦後、日本は憲法 9 条によって一切の戦争と武力の行使および武力による威嚇の放棄、戦力の不保持、国の交戦権の否認が定められた。これにより日本は軍隊を持たず、政治・外交的な防衛での国防を目指していたのである。しかし、朝鮮戦争の勃発により、アメリカを中心とする GHQ の占領政策は転換し、日本に治安維持、自衛のための部隊の創設を要求した。その結果、日本は自衛のための実力として自衛隊を持つことになった。

自衛隊は現在 24 万 7154 人³の人員を擁しており、2016 年度の予算は 4 兆 8607 億円⁴である。そのうちの約 44%は人件費である。日本の防衛費は GDP の 1%程度で推移しており、2%前後支出している先進国の中では低い基準となっているものの(図 1 参照)、額で言えば世界 8 位である。

図表III-1-3-4 主要国の国防費 (2013年度)



(注) 1 国防費については、各国発表資料によるものであり、ドル換算については2013年度購買力平価(OECD公式HP公表値(2015年4月時点))を用いている。

〔1米ドル=104.0898517円=3.520582033元=18.42503504ルーブル=860.2190041ウォン=1.522099936豪ドル=0.69854539ポンド=0.854056461ユーロ(仏)〕

2 GDPに対する比率については、各國政府などが発表している数値を元に試算している。

図 1

平成 27 年版防衛白書より引用

侵略から国を守る、戦争に備えると言っても、その方法は直接本土に上陸する、離島に上陸する、弾道ミサイルで遠くから攻撃する、海上封鎖で全ての船を通れなくするなど多種多

³ <http://www.mod.go.jp/jyosan/2016/yosan.pdf> 我が国の防衛と予算(平成 28 年度版)

より引用、2016 年 7 月 9 日閲覧

⁴ 同上

様である。ここでは現在日本と他の政治集団との間でどのような脅威が迫っているのか見てゆく。

3-1-2-1 中国

尖閣諸島周辺では日本と領有権を巡って争っている中国からの接続水域内立ち入り、領海侵犯がかなりの頻度で行われている。(下図 2 参照) またその度合いもエスカレートしてきている。当初の中国漁船の接続水域立ち入りから、中国公船⁵の侵入、そして今年(2016年)6月には接続水域への初の軍艦⁶侵入が確認された。今年(2016年)8月には初の漁船と公船の同時侵入があり、その時接続水域に侵入した公船は15隻、漁船の数は230隻とそれぞれ過去最多で、そのうち8隻は領海にまで侵入している。また15隻のうち7隻は30mm機関砲などで武装していた。さらに中国公船は漁船の取り締まりも開始した。これは尖閣諸島周辺での法執行活動であり、中国の実効支配をアピールする狙いがあると考えられる。明らかに中国は事態をエスカレートさせており、尖閣諸島の実効支配という現状変更への動きを進めている。尖閣諸島において中国が一度でも実効支配を行うことができれば、日本から軍事的にそれに対抗することは憲法9条の制約等から難しいと考えられるため、結果的に中国に優位な交渉と、最終的な領有権の獲得を望むことができる。このような動きに対して日本はまだ有効な対策を打てていない。

また、下図2のように、中国は日中中間線の中国側にあるガス採掘施設に、対水上用のレーダーを設置した。この施設には、ヘリポートもあり、整備さえすれば、軍事転用も可能となる。東シナ海の中心であるこの位置に、中国によって軍事的な拠点を整備されてしまえば、東シナ海における日本の自衛隊の活動が箇抜けとなり、さらに中国が太平洋に進出する際の前線基地とされてしまうことになる。これが本格的に軍事基地化されてしまえば、アメリカは太平洋で中国と直面することとなり、日本がアメリカに見捨てられる可能性まで出てくる。

⁵ 中国の沿岸監視隊である海警局のこと。海警局創設前は海監や漁政などの組織に分かれていた。

⁶ 江凱I型(054型)フリゲート



図 2

<http://www.jiji.com/jc/article?k=2016080700083&g=pol>

「中国、東シナ海ガス田にレーダー＝軍事利用の恐れ、政府抗議」時事通信社 より引用

加えて中国は 2008 年以降、沖縄本島と宮古島の間にある公海を抜けて太平洋に進出し、さらに日本周辺を一周する航海を行うなど、海洋進出の傾向を強めている。これによって中国は、太平洋への進出を常態化させる口実を獲得することができる。日本は水陸機動団の新設や沖縄への飛行隊の造設などで南西諸島や離島の防衛力を強化して対応しようとしているが、中国の急速な軍拡と進出には間に合っていない。

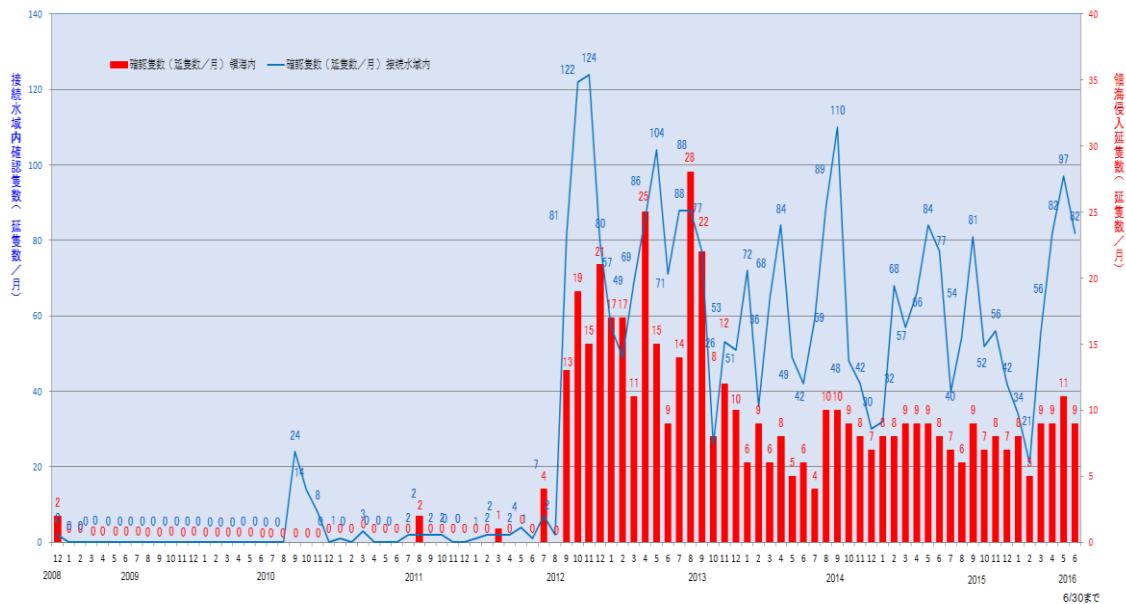
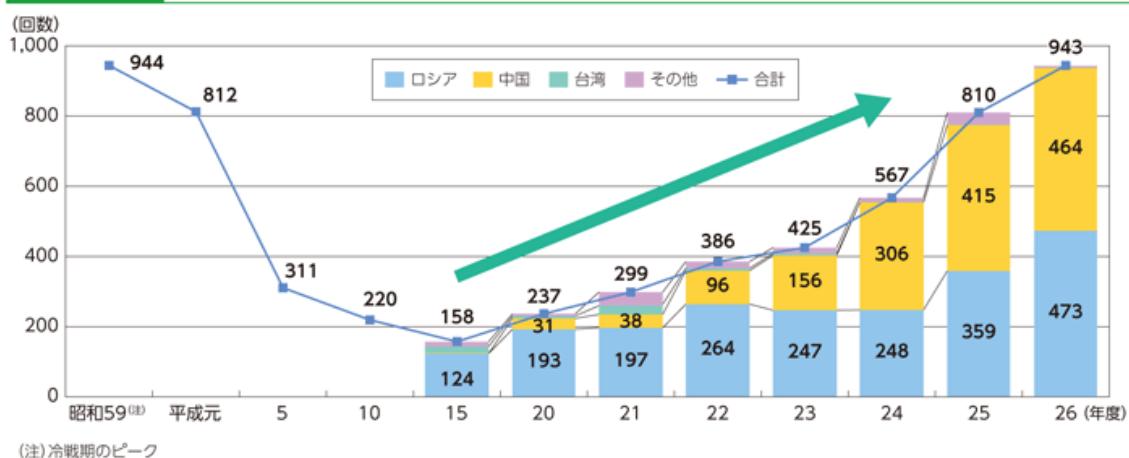


図 3

<http://www.kaiho.mlit.go.jp/mission/senkaku/senkaku.html> 海上保安庁 HP より引用

そのうえ下図4が示すように、近年は中国の領空侵犯に備えた緊急発進が急増している。これは尖閣諸島周辺までやってくるルートと、沖縄と宮古島の間の宮古海峡を通って太平洋に抜けるルートの2パターンの飛行が中心である。特に太平洋に抜けるルートは中国の海洋進出の動きと連携しているため、注視しておく必要がある。これも2013年の東シナ海防空識別圏を正当化させたうえで、現状変更行為自体を正当化する理由づけになっている。

図表III-1-1-4 冷戦期以降の緊急発進実施回数とその内訳



(注)冷戦期のピーク

図 4

平成27年版防衛白書より引用

それだけではなく、中国は 250 発以上の核弾頭を保有し、各種地上発射型弾道ミサイル、潜水艦発射型弾道ミサイル(SLBM)などを用いていつでも攻撃できるようにしている。これらに対し、敵基地攻撃能力を持たない日本は、発射されるまで全く対策できない。しかし中国は日本全域を射程に収める 70~80 発の DF-21 ミサイルや、地上、爆撃機の両方から発射できる 100 発程度の CJ-10 ミサイル、新型の DF-26 ミサイルなど、ミサイルだけを取っても豊富な攻撃手段を備えている。さらに DF-16 という新型のミサイルは、ターミナル段階⁷でその軌道を変更できるとの情報もあり、従来よりも撃ち落とすのが難しくなっている。このようなミサイルを一度に大量に打ち込む飽和攻撃を仕掛けられると、今の日本にとっては脅威である。日本の弾道ミサイル防衛用の PAC-3 は、都市圏あたりに 4 個隊であり、その戦力の内訳は、弾数が 16 発の発射機を 8 機と、弾数が 4 発の発射機が 12 機である。ただし同時に発射できるのは合計で 40 発であり、ミサイルを迎撃するためには最低 2 発を使用するため、20 発以上が同時に着弾ルートに入れば迎撃しきれない。イージス艦の SM-3 ミサイルによる事前の迎撃もあるが、これも合計 32 発しかないため、一気に全てを打ち尽くすわけにはいかない。そのため、中国が 50 発前後のミサイルを日本の一都市に向けて同時に発射すれば、日本はそれを撃ち落とすことはできず、対応できなくなるため中国のミサイルは非常に脅威である。また中国は弾道ミサイルの技術を応用した衛星攻撃兵器(ASAT)の試射を 2007 年に行って、実際に古い気象衛星を破壊している。これはネットワーク中心の戦争が行われると考えられる現在において、日本やアメリカの通信衛星や観測衛星が危機に晒されていることを示しており、これに対処できないと戦争に敗北しかねない。さらにサイバー空間では、「61398 部隊」と呼ばれるサイバー部隊によって、各国の政府機関や軍需産業等にサイバー攻撃を仕掛けている。実際に日本の官庁も被害を受けており、対策を取っているものの遅れをとっている。

以上のように、中国はミサイルによる攻撃などで日本に対し軍事的に優位に立つことができる。これによって中国は日本に軍事的に圧力をかけ、その圧力をもとに日本に譲歩を迫ることができる。これは日本の存続にとって脅威であり、したがって日本の軍事的な国防として対処していく必要があると言える。

3-1-2-2 ロシア

前掲の図 4 では、ロシアへの緊急発進もかなり多いことがわかる。

⁷ ミサイルが発射されて飛翔した後の、着弾前の段階のこと。

図表III-1-1-6 緊急発進の対象となったロシア機の飛行パターン例

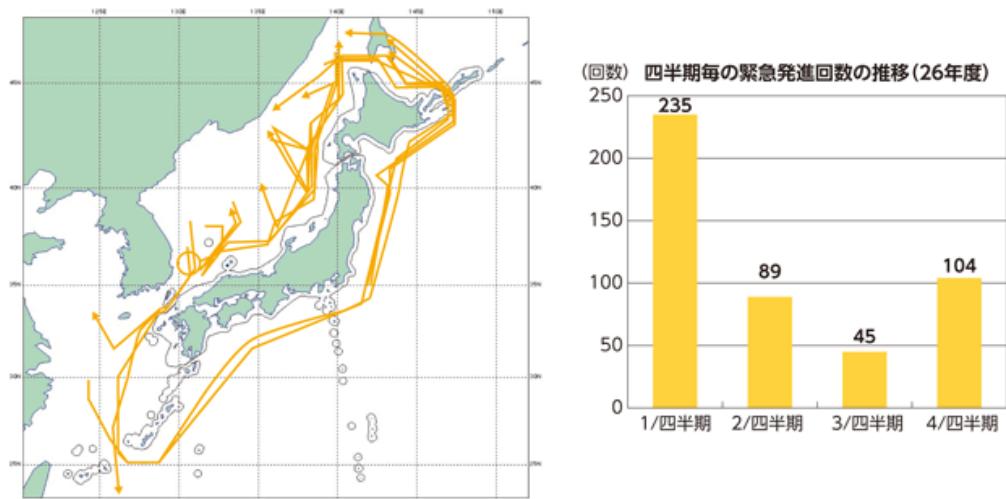


図 5

平成 27 年版防衛白書より引用

図 5 にあるように、ロシア機の飛行ルートは日本を一周するものが多い。機種も長距離の飛行が可能な大型の爆撃機⁸が多い。このようにロシア機の目的は偵察のためであり、実際に攻めてくる兆候はないものの、様々な方法で発射できる核兵器に加えて、一国分に相当する兵力を極東に展開していることには注意を要する。(下図 6 参照)またロシアとは、所謂北方領土問題がある。ロシアは一時期平和条約を締結すれば歯舞群島、色丹島は返還すると言っていたが、2014 年には千島列島で軍事演習が行われるなど、平和条約の締結、北方領土の返還に積極的ではない。日本とは樺太の天然ガス共同開発などで協調しているものの、クリミア問題⁹で日本が経済制裁を行ったこともあり、関係は一時悪化した。このようにロシアとアメリカ側につく日本という冷戦時の構造が今も垣間見えるため、現在も対話が続けられているものの、妥結の目途は立っていない。ただ、ロシアはこれ以上の日本への進出を意図しておらず、日本側からの武力攻撃のようなことがなければ戦争になる可能性はないと考えられ、軍事的な脅威度はあまり高くない。

⁸ Il-38、Tu-95などが確認されている。

⁹ ロシアが 2014 年にウクライナのクリミア半島を併合した問題。

図表 I-0-2-1 わが国周辺における主な兵力の状況(概数)



- (注)
- 1 資料は、米国防省公表資料、「ミリタリー・バランス(2015)」などによる。
 - 2 日本については、平成25年度末における各自衛隊の実勢力を示し、作戦機数は空自の作戦機(輸送機を除く。)および海自の作戦機(固定翼のみ)の合計である。
 - 3 在日・在韓駐留米軍の陸上兵力は、陸軍および海兵隊の総数を示す。
 - 4 作戦機については、海軍および海兵隊機を含む。
 - 5 ()内は、師団、旅団などの基幹部隊の数の合計。北朝鮮については師団のみ。台湾は憲兵を含む。
 - 6 米第7艦隊については、日本およびグアムに前方展開している兵力を示す。
 - 7 在日米軍及び米第7艦隊の作戦機数については戦闘機のみ。

凡例



図 6

平成 27 年版防衛白書より引用

3-1-2-3 北朝鮮

北朝鮮は核開発を進めており、小型化、高性能化を実現しつつある。ストックホルム平和研究所によると核弾頭は約 10 発程度保有している。そしてその運搬手段である弾道ミサイルは、射程はアメリカ本土に届く程伸び、ロフテッド軌道と呼ばれる高高度を通る軌道を取ることも可能¹⁰となり、さらに固定された地上の発射台以外にも車両に搭載できるようになるなど改良が進められている。さらに潜水艦から発射する弾道ミサイル(SLBM)の開発も進んでおり、ミサイルを事前に探知、破壊することは難しくなり、従来よりも高高度の軌道を

¹⁰ 2016年6月22日の2発目の発射実験において、高度1000m以上、飛距離400kmを達成した。(通常の飛距離は4000km程度)

取られれば撃ち落とすことも難しくなっていると言える。したがって北朝鮮はこれまでより高い攻撃能力を持つに至ったと言える。しかし、日本は二段階でのミサイル対策¹¹をしており、その能力向上も米軍とともに行われている¹²ため、こちらも対処能力を向上させていると言える。現在の防衛計画の大綱では、ミサイル防衛能力のあるイージス艦を2隻追加建造することも決定している。さらに今年(2016年)8月に秋田県沖の排他的経済水域に弾道ミサイル¹³が落下したことで政府は破壊措置命令¹⁴の常時発令を検討しており、突然のミサイル発射への対処ができるように検討がなされているため、北朝鮮のミサイル問題への対処は間に合っていると言える。

3-1-2-4 小括

以上のように、日本の周辺における安全保障環境は、さまざまな脅威に晒されている。自衛隊は「国家安全保障戦略について」という国防の基本方針のもと、中長期的な防衛計画の大綱、5年間の中期防衛力整備計画に従って、作戦の計画や装備の調達を行っている。下の表1が現在の自衛隊の兵力と、平成26年(2014年)に策定された防衛計画の大綱に基づく将来の兵力である。現在の防衛計画の大綱では、周辺海空域における安全確保、島嶼部に対する攻撃への対応、弾道ミサイル攻撃への対応、宇宙空間及びサイバー空間における対応、大規模災害等への対応を重視し、これによって、力による現状変更を許容しないとの意思を明示し、様々な事態の発生を未然に防止するとともに、求められる役割に十分対応できる態勢を構築することを念頭に置いている。¹⁵これによってロシアや北朝鮮の脅威には十分対処できているが、中国に対しては対処を行っているものの、十分であるとは言えない。以上が日本の軍事的な防衛活動の現状である。

¹¹ イージス艦に搭載したSM-3ミサイルによる海上での迎撃と地上に設置されたPAC-3による迎撃

¹² イージス艦発射型のSM-3ブロックIIA、地上発射型のPAC-3MSE

¹³ ノドンと呼ばれる弾道ミサイルで、射程は1500~2000km

¹⁴ 弹道ミサイルなどが日本に飛来、落下する恐れがある場合に、それを破壊するよう防衛大臣が自衛隊に命じること。自衛隊法82条の3に規定されている。

¹⁵ <http://www.mod.go.jp/j/approach/agenda/guideline/2014/pdf/20131217.pdf> 平成26年度以降に係る防衛計画の大綱について より著者が内容抜粋、2016年7月11日閲覧

防衛計画の大綱の「別表」

区分		現状（平成25年度末）	将来
陸上自衛隊	編成定数 常備自衛官定員 即応予備自衛官員数	約15万9千人 約15万1千人 約8千人	15万9千人 15万1千人 8千人
	機動運用部隊	中央即応集団 1個機甲師団	3個機動師団 4個機動旅団 1個機甲師団 1個空挺団 1個水陸機動団 1個ヘリコプター団
	地域配備部隊	8個師団 6個旅団	5個師団 2個旅団
	地対艦誘導弾部隊	5個地対艦ミサイル連隊	5個地対艦ミサイル連隊
海上自衛隊	地対空誘導弾部隊	8個高射特科群／連隊	7個高射特科群／連隊
	基幹部隊	護衛艦部隊 潜水艦部隊 掃海部隊 哨戒機部隊	4個護衛隊群（8個護衛艦） 5個護衛隊 5個潜水隊 1個掃海隊群 9個航空隊
	主要装備	護衛艦 (イージス・システム搭載護衛艦) 潜水艦 作戦用航空機	47隻 (6隻) 16隻 約170機
	主要装備	航空警戒管制部隊 戦闘機部隊 航空偵察部隊 空中給油・輸送部隊 航空輸送部隊 地対空誘導弾部隊	8個警戒群 20個警戒隊 1個警戒航空隊（2個飛行隊） 12個飛行隊 1個飛行隊 1個飛行隊 3個飛行隊 6個高射群
	主要装備	作戦用航空機 うち戦闘機	28個警戒隊 1個警戒航空隊（3個飛行隊） 13個飛行隊 — 2個飛行隊 3個飛行隊 6個高射群

（注） 1 戦車および火砲の現状（平成25年度末定数）の規模はそれぞれ約700両、約600両／門であるが、将来の規模はそれぞれ約300両、約300両／門とする。

2 弾道ミサイル防衛にも使用し得る主要装備・基幹部隊については、上記の護衛艦（イージス・システム搭載護衛艦）、航空警戒管制部隊および地対空誘導弾部隊の範囲内で整備することとする。

表 1

平成27年版防衛白書より引用

3-1-3 政治・外交的な防衛活動

戦後の日本の防衛は、憲法9条¹⁶と日米安全保障条約の兼ね合いの中で軽武装路線が取られてきた。そのため、自国の軍事的な防衛活動に頼ることができず、またアメリカとの関係が日本の防衛に直結するため、政治・外交的な防衛活動が重視されたのである。

¹⁶日本国民は、正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求し、国権の発動たる戦争と、武力による威嚇又は武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する。

前項の目的を達するため、陸海空軍その他戦力は、これを保持しない。国の交戦権は、これを認めない。

日本は憲法 9 条の縛りによって戦争や武力の行使、武力による威嚇ができない。しかし 9 条 1 項は、1928 年のパリ不戦条約以降の各国が目指した戦争の違法化の流れと同じ内容であり、諸外国の憲法の中にもこのような条文を持つ国は少なくない。ところが 9 条 2 項のように、軍隊を持つことができないと規定されているのは日本だけである。憲法学者の有力説によれば、日本は 9 条 2 項によってあらゆる戦争を放棄し、戦争を遂行すること自体ができないと解釈される。しかし政府は、基本的にはこの立場に立ちつつも、自衛権の存在から防衛のための必要最小限度の実力の保有は可能であるという自衛力論を主張している。これによって日本は、先進国で経済では世界 3 位の大國であるにも関わらず、自国周辺を守るのに十分とされるだけの兵力しか保有しない一国平和主義を取ることで、戦後 70 数年間平和を維持してきたのであった。

日本はこの憲法を持つことで、平和国家であり、自ら戦争を選択しないというメッセージを世界中に発することができ、戦争原因における不確実性や情報の欠如を回避してきた。そしてこのような憲法解釈を取ってきたことで、自国の防衛は行うというメッセージを近隣諸国には送ることができる。それによって日米安全保障条約によって日本を防衛してくれるアメリカに日本が自国領土防衛へのコミットメントを確実に履行することを示し、有事の際にアメリカの参戦を得るために役立っている。さらに中国などへは、日本を軍事的に侵略すれば、アメリカとの世界規模の戦争になる可能性があると示すことができ、平和国家日本への侵略は割に合わないと思わせることで、侵略の抑止に役立っている。

そんな中でも、政治による所謂「解釈改憲」で自衛のための実力としての自衛隊保有が可能となり、PKO のような国際協力のために自衛隊を海外に派遣できるようになり、そして日本の「周辺」であれば後方支援が認められた。昨年(2015 年)9 月には安全保障関連法が成立し(表 2 参照)、後方支援に地理的制限がなくなり、駆け付け救護が可能となったことから PKO では治安維持任務も担当できるようになった。また集団的自衛権が一部行使可能となったことは、従来の個別的自衛権のみ可能という解釈から大きく変わった点である。このように、政府は憲法 9 条の解釈を変えることで自衛隊の活動範囲を拡大し、より円滑で広範な軍事的な防衛活動ができるよう支援してきた。これは政治的な防衛活動と言えよう。

■ 安保法案の構成

新設	
国際平和支援法	海外で自衛隊が他国軍を後方支援する（武力行使はX）
平和安全法制整備法（一部改正を束ねたもの）	
自衛隊法	在外邦人救出や米艦防護を可能にする。武器使用基準を緩和。上官に反抗した場合の処罰規定を追加。
PKO協力法	PKO以外にも自衛隊による海外での復興支援活動を可能にする。治安維持や駆けつけ警護など任務を拡大し、武器使用基準も緩和。
重要影響事態安全確保法 (周辺事態安全確保法を改正)	周辺事態を「重要影響事態」と変更。日本のために活動するアメリカ軍や他国軍へ、弾薬提供や兵士輸送などの後方支援ができるようになる。地球規模での活動が可能に。
船舶検査活動法	日本周辺以外での船舶検査が可能になる
武力攻撃事態対処法	集団的自衛権の行使要件を明記
米軍等行動関連措置法 (米軍行動関連措置法を改正)	支援対象をアメリカ軍以外にも拡大
特定公共施設利用法	アメリカ軍以外でもの港湾・飛行場などの利用が可能になる
海上輸送規制法	外国の武器などの海上輸送を実施可能にする
捕虜取扱い法	捕虜等の取扱いについて存立危機事態での対応を追加
国家安全保障会議設置法	存立危機事態や重要影響事態の認定など審議事項を追加

表 2

http://www.huffingtonpost.jp/2015/07/15/security-law-wakariyasuku_n_7806570.html

The Huffington Post より引用

また日米安全保障条約に基づく在日米軍の存在やアメリカの所謂「核の傘」は外交的な防衛活動と言えるだろう。これはアメリカ軍に日本の自衛隊が持たない「矛」の役割を果たしてもらい、核兵器を保有しなくとも「恐怖の均衡」を作り出し、日本への侵略を思いとどまらせる抑止を実現することを目的としている。

以上のように、様々な制約があるゆえに日本は、政治・外交的な防衛活動を積極的に行ってきたのである。

3-1-4 経済的な防衛活動

日本は資源に乏しい国であるので、国民の生活、生産活動に必要なエネルギーの多くを輸入に頼らざるを得ない。現在日本の一次エネルギーは石油、石炭、天然ガスといった化石エネルギーに 92.1% も依存している¹⁷。東日本大震災の影響で原子力発電所が停止しており¹⁸、国産のエネルギーは水力と地熱などの新エネルギーだけとなっているからである。化石

¹⁷ <http://www.enecho.meti.go.jp/about/whitepaper/2016html/2-1-3.html> 平成 27 年度エネルギーに関する年次報告 【第 211-3-1】一次エネルギー国内供給及び電力化率の推移 より引用、2016 年 7 月 14 日閲覧

¹⁸ 現在は川内原発が再稼働している。

エネルギーの中でも、石油は 99.7%、石炭はほぼ全て(99%以上)、天然ガスは 97.8%を輸入に頼っている状況である¹⁹。石油は中東からの輸入がほとんどで、石炭はオーストラリアやインドネシアからの輸入が大半を占めている。しかし天然ガスは表 3 のように輸入先が比較的散らばっている。

【第 213-1-9】LNG の輸入先 (2014 年度)

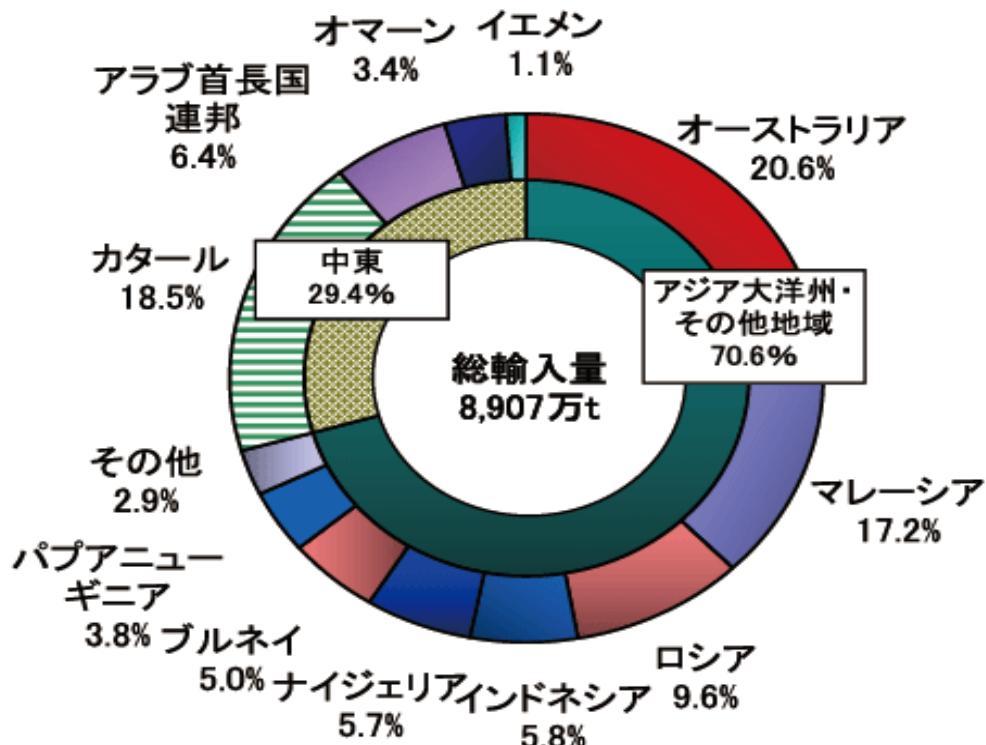


表 3

平成 27 年版エネルギー白書より引用

中東やインドネシアから来る資源は、南シナ海を経由して東シナ海に入り、日本へと至る。(図 7 参照)またオーストラリアからの資源は西太平洋を通って日本に入る。このような海上交易路はシーレーンと呼ばれ、国家の生命線となっている。日本が 1941 年にアジア・太平洋戦争をした理由の一つとして、石油の禁輸によって国家の存続が危ぶまれていたことを挙げている。このように、資源の乏しい日本ではシーレーンが脅かされると経済活動や国民生活が立ち行かなくなってしまう。武力を行使されずとも、シーレーンを押さえられるだけで、日本は国家の存亡の窮地に立たされるのである。

¹⁹ <http://www.enecho.meti.go.jp/about/whitepaper/2016html/2-1-3.html> 平成 27 年度エネルギーに関する年次報告 より内容を抜粋して引用、2016 年 7 月 14 日閲覧



図 7

<http://business.nikkeibp.co.jp/article/topics/20121214/241007/?rt=nocnt> より引用

こうした中で経済的な防衛活動としては、EPA(経済連携協定)やFTA(自由貿易協定)などの自由貿易の推進によって、不足資源の安定的輸入を図ることが挙げられる。これによって資源に乏しく、狭い国内に一億もの人口がいる日本においても安定的に必要な資源が輸入でき、国民の生命を守ることに貢献している。しかし資源の輸入先が偏っているため、シーレーンが一か所でも封鎖されれば致命的な影響が出るという問題点は残っている。現在中国は南シナ海の島や岩礁の埋め立てを行って軍事拠点化し、西太平洋への進出も進めている。日本のシーレーンの多くがこの南シナ海を通っているため、もし中国との対立が激化すれば、中国が日本のシーレーンを脅かしてくる可能性が高い。日本はこのような可能性を全く念頭に置いていないため、実際にシーレーンが封鎖されれば本当に経済活動や国民生活が停止する可能性もある。これが日本の経済的な防衛活動の現状である。

3-2 周辺国の現状と日本との関係

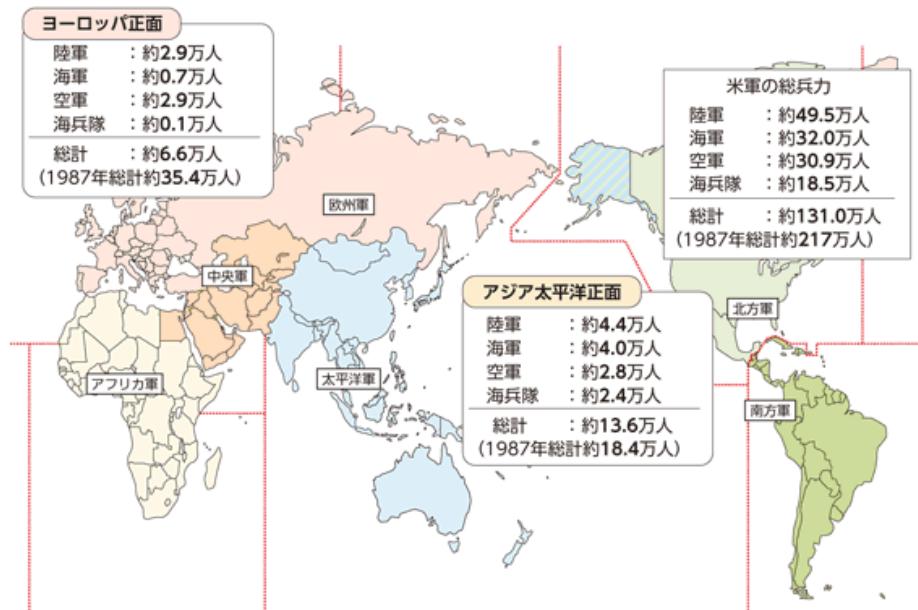
3-2-1 アメリカ

先に述べたように、アメリカは日本と日米安全保障条約を結んでおり、非常に良好な関係を築いている。しかし、日本との間の沖縄米軍基地問題は解決されておらず、二国間には対立の種もある。

アメリカ軍は、アジア太平洋地域へのリバランスを行っており、2020年までに海空軍の

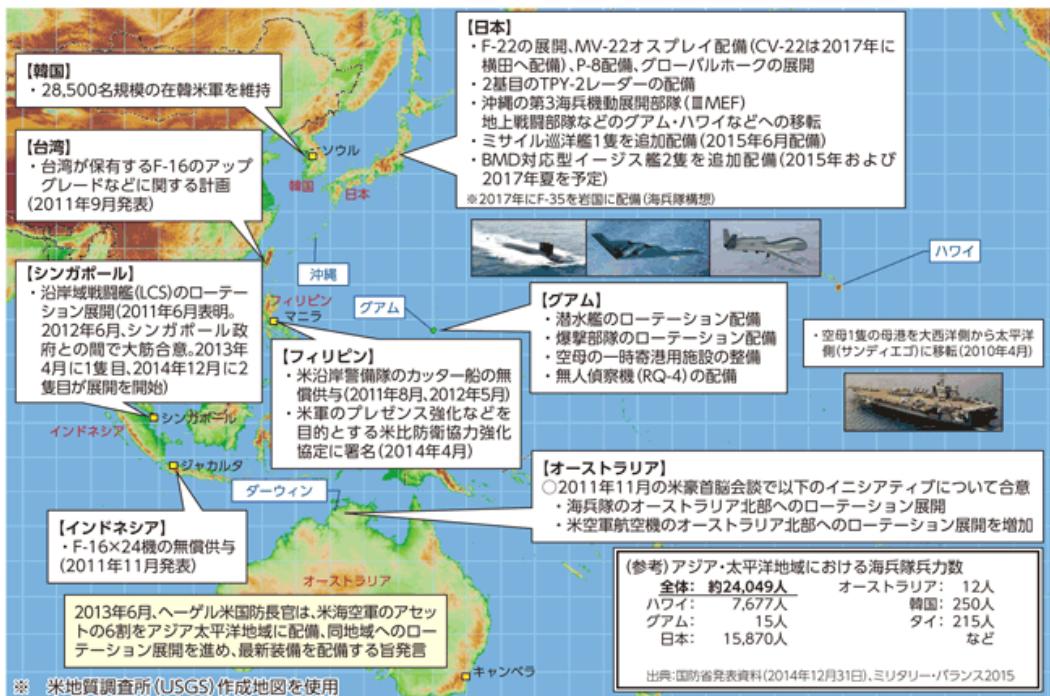
戦力の6割をアジア太平洋地域に配備するとしている。²⁰そのため図8にあるように、新たにオーストラリア、シンガポールへの米軍のローテーション展開、インドネシアへの戦闘機供与、フィリピンへのカッター艇供与、太平洋側への空母の追加配備、日本やグアムへの新たな部隊のローテーション配備などを行っている。

図表I-1-1-4 米軍の配備状況およびアジア太平洋地域における米軍の最近の動向



(注) 1 資料は、米国防省公刊資料(14(平成26)年12月31日現在)などによる。

2 アジア太平洋正面の配備兵力数には、ハワイ・グアムへの配備兵力を含む。



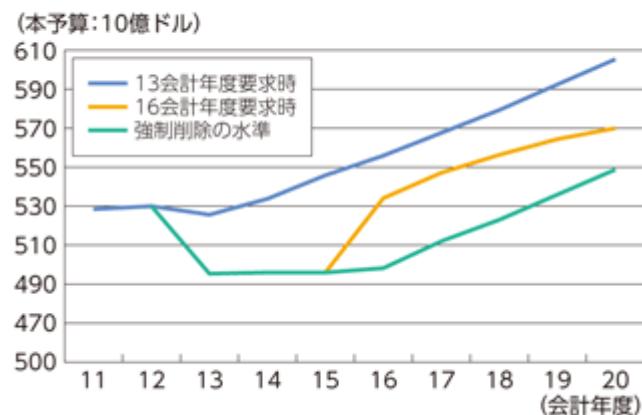
20平成27年版防衛白書より引用

図 8

平成 27 年版防衛白書より引用

しかし近年、アメリカでは財政赤字が深刻化しており、2011 年に成立した予算管理法によって国防費を含む政府予算の強制削減が決まった。(表 4 参照)これを受けた米軍は、再編や整理縮小を余儀なくされている。これは成長著しく、軍拡を行っている中国とは正反対の動きであり、2030 年問題²¹が囁かれるほどである。アメリカはかつてのように世界で霸権を握れなくなっており、もはや世界の警察官ではないのである。

図表 I-1-1-1 政府歳出の強制削減が国防予算に与える影響



米国防省FY2016 budget requestを基に作成

表 4

平成 27 年版防衛白書より引用

3-2-2 その他友好国

隣国である韓国とは、竹島問題や従軍慰安婦などに関する所謂歴史認識問題などがあるものの、アメリカの同盟国であり、民主主義を標榜する国であるので、日本と共通の利益が多い。特に北朝鮮問題では、THAAD という防衛ミサイルを配備するなどで、日米韓の足並みがそろっている。ただし中国の影響力が強く、对中国では連携できていない。

オーストラリアとは、アメリカ以外では初の安全保障関係強化を定めた日豪安保共同宣言に 2007 年に同意した。そこにおいてテロ対策や海上及び航空の安全確保、人道支援活動等における協力や外務・防衛両省の合同対話(2 プラス 2)の実施が謳われている。また日本の自衛隊は同盟関係にある米豪の合同軍事演習タリスマン・セイバーに 2015 年に初参加するなど連携を一段と強めている。経済面ではオーストラリアとの EPA が 2015 年に発効した。オーストラリアは日本にとって天然ガス、石炭、鉄鉱石、羊毛、砂糖、肉類の供給地であり、中国、アメリカに次いで 3 番目に輸入額が多い。

²¹ アメリカが 2030 年には中国に GDP で追い抜かれるという問題

インドとも日印安保共同宣言を2008年に成立させ、安全保障における連携強化を進めている。また米印合同軍事演習マラバールに自衛隊は2014年以来毎年参加している。経済面では包括的経済連携協定を2011年に発効させている。

安倍首相はアメリカに加えてオーストラリア、インドを合わせた四か国での「安全保障ダイヤモンド構想」(図9参照)を提唱している。これらの国々は自由民主主義という共通の価値観を持っており、多くの国のシーレーンがあるインド洋や西太平洋における航海の自由を守ることを念頭に置いている。オーストラリアは2007年に労働党のラッド政権の誕生により、一時この枠組みから距離を置いていたが、2010年に誕生したギラード政権以降はこの構想に肯定的である。またインドは伝統的に非同盟を基調としているが、安倍首相と経済政策が近く、個人的な親交もあるモディ首相から理解を得ることに成功し、特別な戦略的パートナーシップという事実上の準同盟国となるに至った。



図9

<http://www.sankei.com/premium/news/141026/prm1410260008-n1.html>

産経新聞より引用

さらに日本は2014年に武器輸出三原則に代わって防衛装備移転三原則が定められ、他国との共同開発や輸出が基本的に可能になった。既にアメリカへのミサイル部品の輸出やイギリスとのミサイル開発に適用されることが決まっている。この新しい三原則によって日

本と価値観を共有するアメリカやイギリス、フランス、オーストラリア、インドなどとのより一層の連携が可能となっている。

3-3 中国の台頭

3-3-1 経済面

中国は 1978 年に改革開放路線を採用して以来経済成長を続け、2009 年には GDP で日本を抜き世界二位となるに至った。(表 5 参照)現在の GDP は 10 兆 9,828 億ドル²²であり、毎年 7% 近い経済成長を維持している。中国の成長のペースは落ち着いてきているもののこれからも経済発展は続き、いずれアメリカを抜いて GDP 一位を達成すると考えられている。

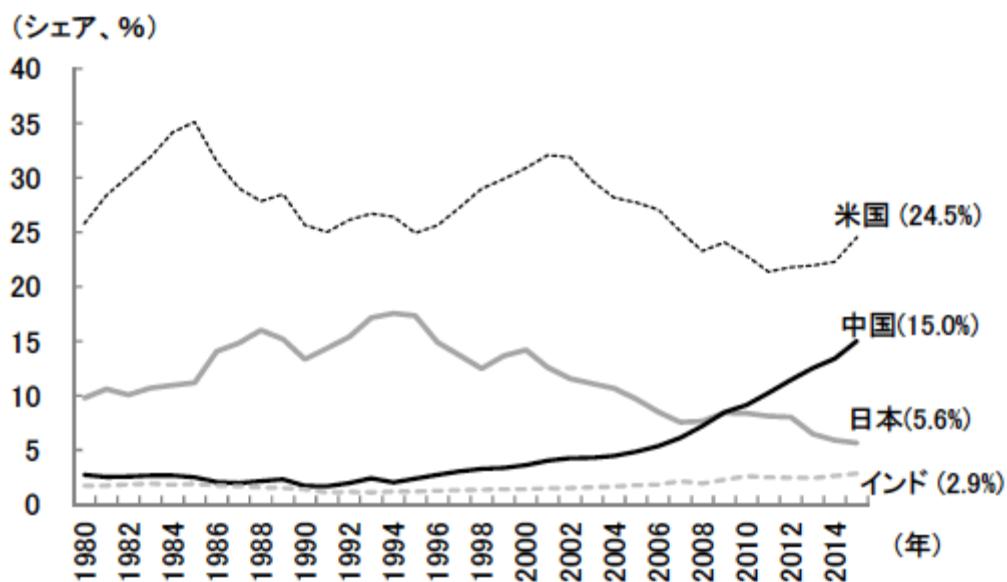


表 5

<http://www.rieti.go.jp/users/china-tr/jp/ssqs/160707ssqs.html> より引用

3-3-2 軍事面

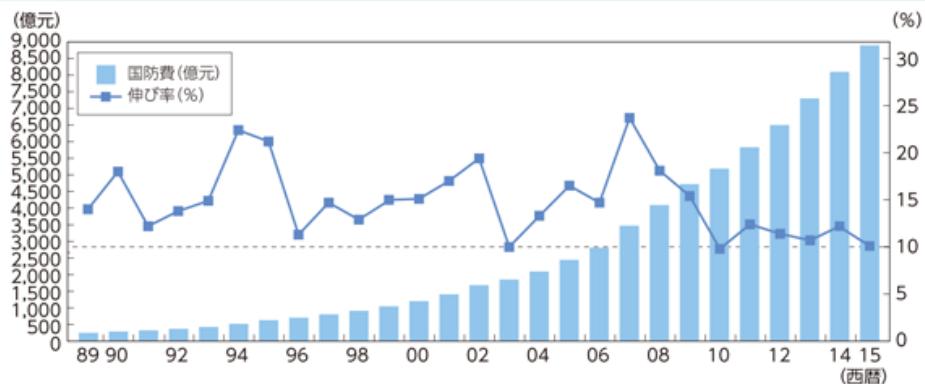
2015 年の中国の軍事費は約 8896 億元(約 15 兆 9642 億円)であり、前年比 10.1% の増加であった。表 6 のように、中国はここ 15 年以上軍事費を 10% ずつ増加させてきた。その結果 2005 年からの 10 年で 3.6 倍にも膨れ上がっている。これは世界的にも多い額でアメリカに次ぐ二位²³、世界の軍事費の 12% 程度を支出していることとなる。

²²<http://www.rieti.go.jp/users/china-tr/jp/ssqs/160707ssqs.html> 「中国の台頭で激変する世界経済の勢力図— GDP 規模の国際比較を中心に —」 関志雄、独立行政法人経済産業研究所より引用、2016 年 7 月 14 日閲覧

²³ アメリカは 5960 億ドルで世界の約 35% を支出している。

<https://www.sipri.org/sites/default/files/SIPRI-Milex-data-1988-2015.xlsx>
STOCKHOLM INTERNATIONAL PEACE RESEARCH INSTITUTE より引用、2016 年 7 月 14 日閲覧

図表 I-1-3-1 中国の公表国防費の推移



(注) 2002年度の国防予算額は明示されず、公表された伸び率と伸び額を前年当初予算にあてはめると齟齬が生じるため、これらを前年実績額からの伸びと仮定して算出し1,684億元として作成

表 6

平成 27 年版防衛白書より引用

中国は世界最大の陸軍、近海を守れるだけの海軍、旧式から新鋭機まで様々な空軍を保有しているが、1985年以降は軍の近代化に取り組んできた。表7が現在の中国軍²⁴の兵力一覧である。陸軍は人員削減や組織の効率化、機動的な軍隊への再編成が行われている。海軍は近海防御から外洋海軍を志向しており、ウクライナから購入した空母²⁵の就役、国産空母の建造、大型の揚陸艦²⁶、補給艦の導入などで中国本土から離れた海外への戦力投射ができるようになっている。空軍は主力である第四世代戦闘機を増加させ、最新の第五世代戦闘機の開発を進めている。また空中給油機や早期警戒管制機²⁷、大型輸送機などの近代的な戦闘を海外で行うのに必要な装備を整えている。さらに長時間滞空できる無人偵察機やミサイルを搭載可能な無人機などの開発にも力を入れている。また中国軍はこれらの全てを統合して運用することを目指しており、そのための情報リンクや指揮システムを整えている。さらに陸、海、空の三軍や軍区(表7の上図参照)をまたいだ合同軍事演習を実施している。

中国はこの三軍以外に、ロケット軍がある。これは核兵器と、それを搭載する弾道ミサイルを運用している軍種である。中国の核戦略は核攻撃された場合にも残っている部隊が報復核攻撃をして相手にも壊滅的な被害を与えるという核抑止のもとなっている。そのため、陸上の発射台、車両搭載型、潜水艦発射型、航空機搭載型などの様々な種類のミサイルを配

²⁴ 中国軍は正式には存在せず、中国共産党の軍隊である人民解放軍が国軍の代わりを果たしている。しかし以下では「中国軍」、「中国海軍」といった俗称を用いる。

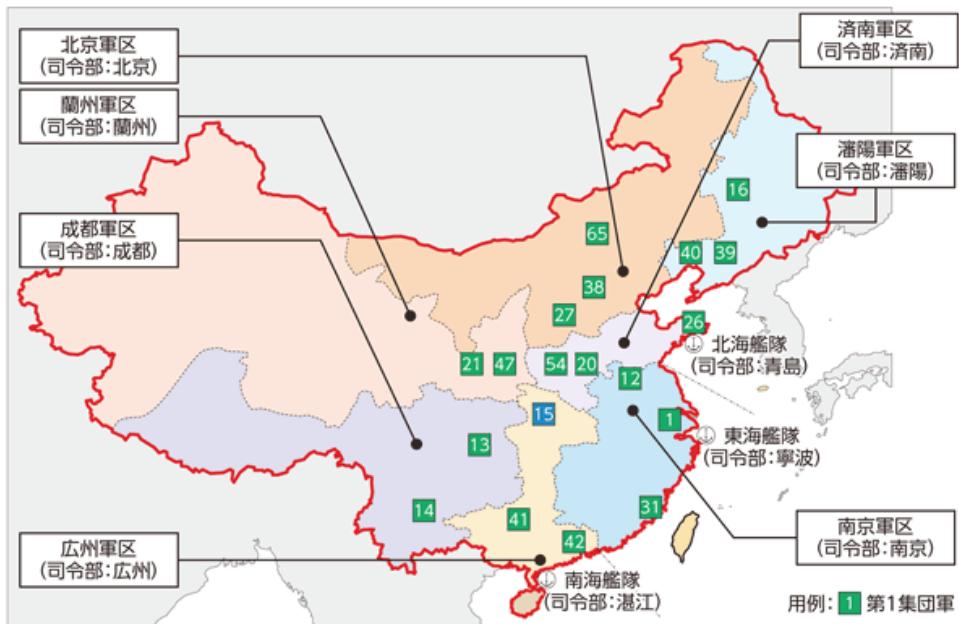
²⁵ 航空母艦の略。航空機を積み、海上において基地機能を果たす。ウクライナから購入した空母は2012年9月に遼寧として就役した。

²⁶ 揚陸艦は歩兵などの陸上部隊や戦車等の車両を運び、任意の地点に上陸させることができる。

²⁷ 大型のレーダーを搭載して一定空域における敵味方の探知、識別を行い、攻撃のための管制、指示を行う。

備しており、射程も台湾を念頭に置いた 300km 程度のものから大陸を横断してアメリカまで届く 13000km まで様々である。

図表 I -1-3-3 中国軍の配置と戦力



(注) 陸軍と空軍の軍区は同一である。●軍区司令部 ①艦隊司令部 ■集団軍(陸軍)司令部 □空挺軍(空軍)司令部
集団軍は、数個の師団、旅団などからなり、兵員は数万人規模である。

		中国	(参考)台湾
総 兵 力		約230万人	約29万人
陸上戦力	陸上兵力	約160万人	約20万人
	戦 車 等	99/A型、98A型、96/A型、88A/B型など 約7,300両	M-60、M-48A/Hなど 約1,200両
海上戦力	艦 艇	約870隻 147.0万トン	約410隻 20.1万トン
	駆逐艦・フリゲート	約70隻	約30隻
	潜 水 艦	約60隻	4隻
	海 兵 隊	約1万人	約1.5万人
航空戦力	作 戦 機	約2,620機	約500機
	近代的戦闘機	J-10×294機 Su-27/J-11×340機 Su-30×97機 (第4世代戦闘機 合計731機)	ミラージュ2000×56機 F-16×145機 経国×128機 (第4世代戦闘機 合計329機)
参考	人 口	約13億7,000万人	約2,300万人
	兵 役	2年	1年

(注) 資料は、「ミリタリー・バランス(2015)」などによる

表 7

平成 27 年版防衛白書より引用

3-3-3 周辺国との対立

中国は海洋進出を進めており、これによって周辺諸国との対立を招いている。

中国はアメリカと並ぶ大国、アメリカに軍事力で負けないことを目指しており、そのため

に東シナ海を越えて西太平洋まで影響力を拡大させようとしている。これは日本やアメリカとの対立を発生させている。図 10 に示すように、中国海軍は 2008 年をはじめとして、しきりに日本の沖縄宮古海峡²⁸やその付近を通過し、太平洋へと進出している。2013 年には西太平洋で初となる海軍の三艦隊²⁹合同での「機動 5 号」演習が行われた。このような中国の進出に対し、アメリカはリバランスを行うなどで対抗している。

図表 I -1-3-4 わが国周辺海域における最近の主な中国の活動（航跡はイメージ）

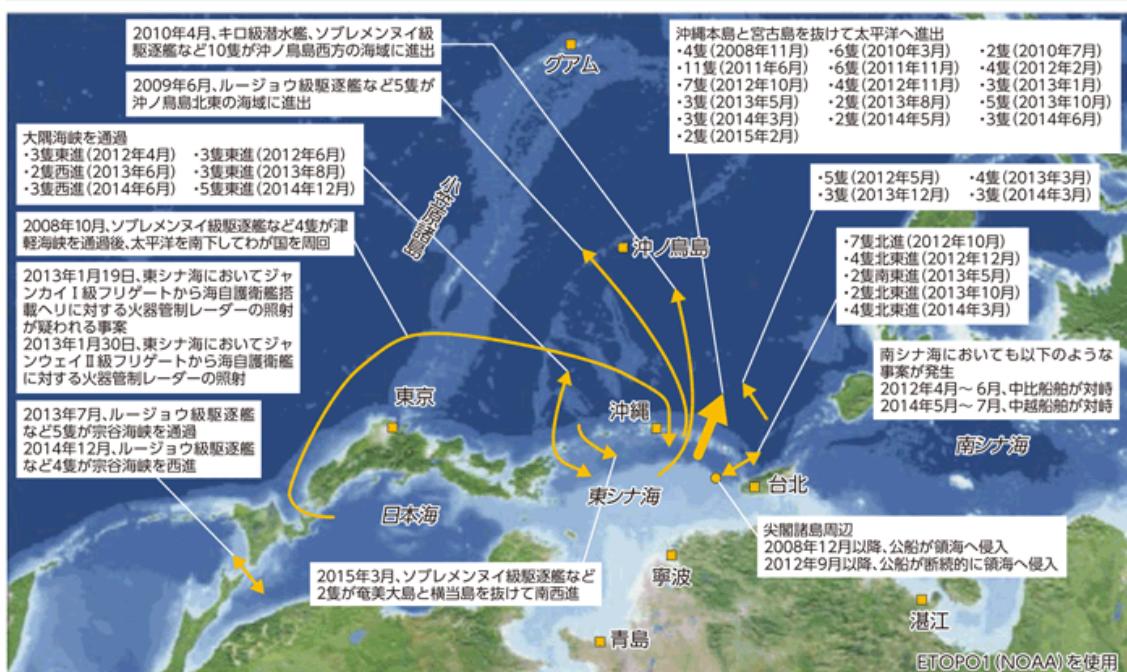


図 10

平成 27 年版防衛白書より引用

また中国は九段線(図 11 参照)によって南シナ海を内海化しようとしており、南シナ海に面するフィリピンやベトナム、マレーシアとの対立、領土紛争を生んでいる。さらに中国は占領した 7 つの岩礁を急速かつ大規模に埋め立てており、軍事転用可能な滑走路やレーダー、港湾などの設置している。中国はこの埋め立てた人工島を島だと称し、領土や領海が発生すると主張しているが、アメリカはそれに反発して対抗措置をとっている。また今年(2016 年)7 月に出た仲裁裁判所の裁定では、九段線に法的根拠はなく、埋め立てている人工島は島ではなく、全て岩と低潮高地であると認定した。このように着実に実効支配を固めて施設を建設する中国と、軍事力ではそれに敵わないフィリピンやベトナム、マレーシアの間では、最近も軍艦同士のにらみ合いや妨害行為が行われており、衝突の危険性が高まっている。

²⁸ 沖縄本島と宮古島の間に存在する公海のこと。

²⁹ 中国海軍の地域ごとの艦隊である北海艦隊、東海艦隊、南海艦隊の 3 つのこと。

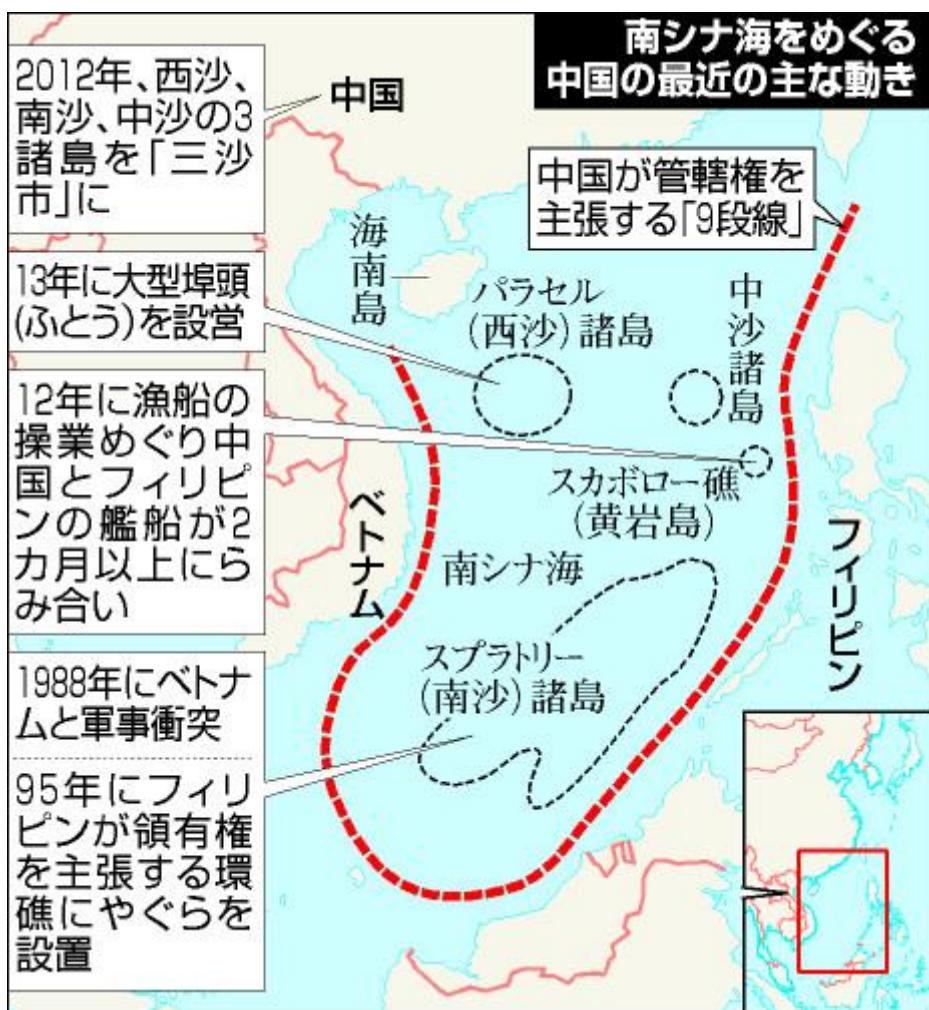


図 11

<http://www.asahi.com/topics/word/南シナ海.html> 朝日新聞 DIGITAL より引用

また中国にはインドとの対立もある。中国とインドはカシミール地方の領有権やアルナーチャル・プラデーシュ州の帰属で争っている。中国は度々越境してインドを挑発しており、2014年9月には兵士2000人に加えて中国の一般市民がインド側に侵入している³⁰。過去には実効支配線を10kmも超えて宿营地を作り、三週間も居座った例もある。またインドに近いパキスタンやミャンマーの港湾を整備し、インド洋進出の足掛かりとしていることも対立の要因である。実際にインド洋への中国の原子力潜水艦の派遣も報告されている。

3-4 現状総括：国防上の弱点

3-4-1 抑止力の低下

中国の経済発展とそれに伴う軍事的膨張、海洋進出によって、日本の軍事的な優位性は失

³⁰ <http://www.sankei.com/premium/news/141204/prm1412040004-n2.html> 産経ニュース より引用、2016年7月14日閲覧

われつつある。同盟国であるアメリカも、アジアにリバランスをしているとはいえ、中国の膨張を完全に抑え込む意図と能力があるかは疑問符が付く。したがってアメリカ对中国の進出への対処を任せてしまえば、中国に日本周辺の海を押さえられたとき、同盟や連携に支障が出るとして、アメリカの直接的なコミットメントである在日米軍を撤退させてしまう可能性もある。このように、従来通りアメリカに国防を頼るだけでは日本を十分に守ることができなくなっているうえ、そもそも頼れるのかもわからないのである。これが顕著に表れているのが尖閣諸島の領有権をめぐる問題である。アメリカはこの問題に対し、領土問題の解決は二国間で行うが望ましいという声明と、尖閣は日米安保 5 条の適用対象であるという声明を出している。しかし、これでは有事の際に本当に米軍が介入してくるのかわからない。これはアメリカの中国と対立しつつも、自国の利益にならない対立に巻き込まれたくはないという考えを如実に物語っている。中国との対立を避けるためには日本に譲歩を迫る可能性まで考えられるのである。こうした事例は、日米の中国への抑止力の低下を表している。

3-4-2 南シナ海に偏る資源輸入経路

日本の資源輸入は現在、多くが南シナ海を通るルートを経て日本に至っている。中国の南シナ海の埋め立てと軍事拠点化からして、日中関係の悪化によってこの海域が封鎖される可能性は高い。もしそのような事態が発生しても対処できるようにしておかなければ、日本の安定的な存続は守れない。よって資源輸入経路の偏在への対応が必要である。

4. 原因分析

原因分析では、日本の交渉力不足を仮説とし、なぜ交渉力なのかを述べたうえで、強制力不足と outside option への備えのなさという仮説を構築した。そのうえで、定性的、定量的分析によって仮説を検証した。

4-1 仮説：日本の交渉力不足

ここで、なぜ日本がこのような事態に陥っているのかについて仮説を立てる。それは日本の交渉力不足に起因する強制力不足と、outside option への備えのなさである。

4-1-1 なぜ交渉力なのか：国際紛争のバーゲニング・モデル

領土や勢力圏を巡る争いは、有限の資源の分配であるため、基本的にゼロサムゲームとなる。そこで現在日本でも問題となっている国境紛争の事例を国際紛争のバーゲニング・モデルを用いて考えてみる。ここではまず表 8 のような状況であると仮定する。

国際紛争のバーゲニング・モデル

- S_1 と S_2 が国境線の変更を巡り対立
- 領土を区間 $X \in [0, 1]$ と表す
- S_1 は現在の国境 q より右側の領土支配: 利得 = q
- S_2 は q の左側全域を領有: 現状利得 = $1 - q$

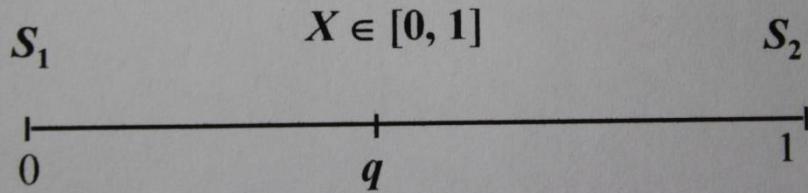


表 8

早稲田大学講義「国際政治学」(担当: 栗崎周平)講義スライドより引用

<http://www.f.waseda.jp/kurizaki/ir.under.jp8.handout.pdf>

ここで現状を変更するために両国が取りうる手段は二つある。一つは外交交渉、もう一つは戦争³¹である。ただし、戦争をした場合は必ずコストがかかるうえ、勝てるとは限らない。戦争によって期待される利益を戦争期待利得と言い、勝つ確率(または戦後の新しい領土配分)を p 、戦争のコスト(または戦争コストに耐える政治意思)を c で表す。この場合は S_1 の戦争期待利得は $p - c_1$ 、 S_2 の戦争期待利得は $p + c_2$ と表すことができる。外交での解決を x と置くと、表 9 のような場合にのみ外交による妥結が可能となる。

国際紛争のバーゲニング・モデルから、国際紛争の解決には戦争と外交の二つの方法が存在し、戦争にコストがかかる以上は常に外交による解決が存在しうると言える。そのうえで、外交による交渉を達成するためには交渉力が必要となるのである。

³¹ この概念における戦争は軍事的な衝突という意味であり、本文中のものとは異なる。この概念で戦争を語っている以下の箇所においても同様である。

国際紛争における交渉妥結の条件

【観察2】

国際紛争における、戦争回避のための平和解決の存在
外交による妥結は、双方によって戦争よりも合理的な場合

$$x \in [p - c_1, p + c_2]$$

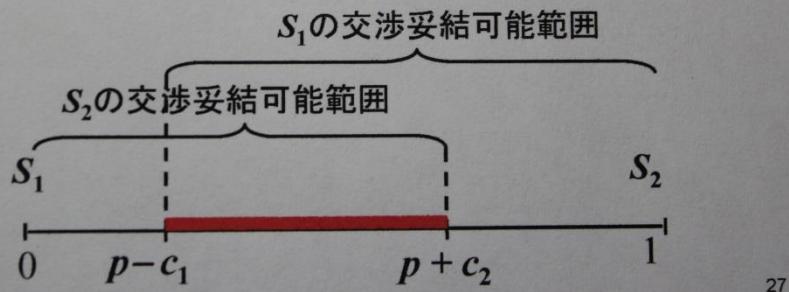


表 9

早稲田大学講義「国際政治学」(担当:栗崎周平)講義スライドより引用

<http://www.f.waseda.jp/kurizaki/ir.under.jp8.handout.pdf>

4-1-2 交渉力とは

ここでいう交渉力とは、reversion pointへの耐性のことである。Reversion pointとは、交渉が失敗した際に被る損失のことであり、それにどれだけ耐えられるかが交渉力となる。つまり、交渉力が高ければ相手から譲歩を引き出すことができ、逆に低ければ相手に譲歩を強要されるのである。

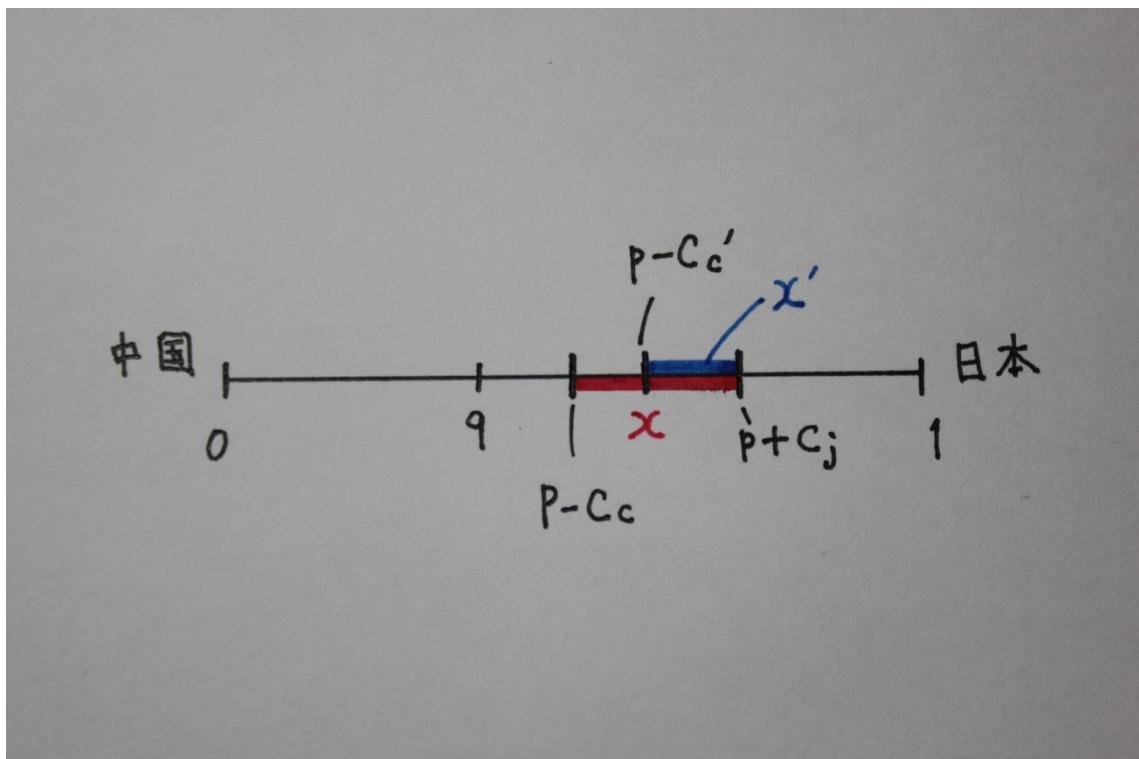


表 10

著者作成

もし交渉力が高かったとしても、相手国の意図を読み違えれば戦争に至る可能性は大いにある。外交において、相手国情報は常に不完全なものでしかない。したがって、交渉を行う際に相手国戦争利得を見極めることは極めて難しい。表 10 には中国側のみ $p-C_c$ と $p-C_c'$ の二つの戦争期待利得が書かれており、これは日本側が中国の戦争利得を $p-C_c$ だと過小評価している状況を示している。この場合、本当の外交での妥結範囲は x' のに対し、日本側が x だと誤解しているので、もし x' よりも左で妥結させた場合は、中国が開戦の動機を持つこととなる。初めに述べたように、戦争は国家がある政治目的のために政治、経済、思想、軍事等の総合的な力を利用して他の政治集団との間で行う闘争のこと全般を指すものであり、単に軍事的な衝突を意味しているわけではない。したがってこの場合の中国との戦争は、資源の禁輸、シーレーンの封鎖なども含まれる。

以上のように、交渉力が低いと譲歩を強要され、また相手の意図を読み違えると戦争にならかねない。だからこそ、最悪の事態を想定して備えておくことと、交渉力を向上させることが必要なのである。交渉力を向上させるためには、reversion point を操作、変更する必要がある。そのためには議題操作(agenda setting)、強制力(coercion)、outside option の三つの方法がある。最悪の事態への備えは outside option の確保によって達成できるため、まとめて扱うこととする。議題設定は交渉の開始前や交渉中に行われるが、既に交渉が始まっている現状では、日本があらかじめ自

国に有利な議題設定を行うことは難しいと考えられるため、以下の項目では取り扱わない。

4-1-3 日本の交渉力不足とは

ここではこれまでの内容を、日本と中国の現状に当てはめて捉え直していく。下表 11 では、中国が現状変更を求めており、日本は現状維持を望んでいる状況で、中国が行動を起こした場合の日本と中国の取りうる行動を示している。それによると中国は現状変更のためには、日本に対して外交による解決か戦争という二通りの選択肢を取ることができる。この状況で日本が現状維持を達成するには、中国の外交交渉に対し、日本が対等に交渉をして現状維持を図るか、中国の仕掛ける戦争に対して応戦を決意し、アメリカの参戦によって日米合同で中国と戦うことで中国に軍事的な侵略を断念させるかしかない。(下表 11 の赤線参照) それぞれの場合について以下で詳細に検討する。

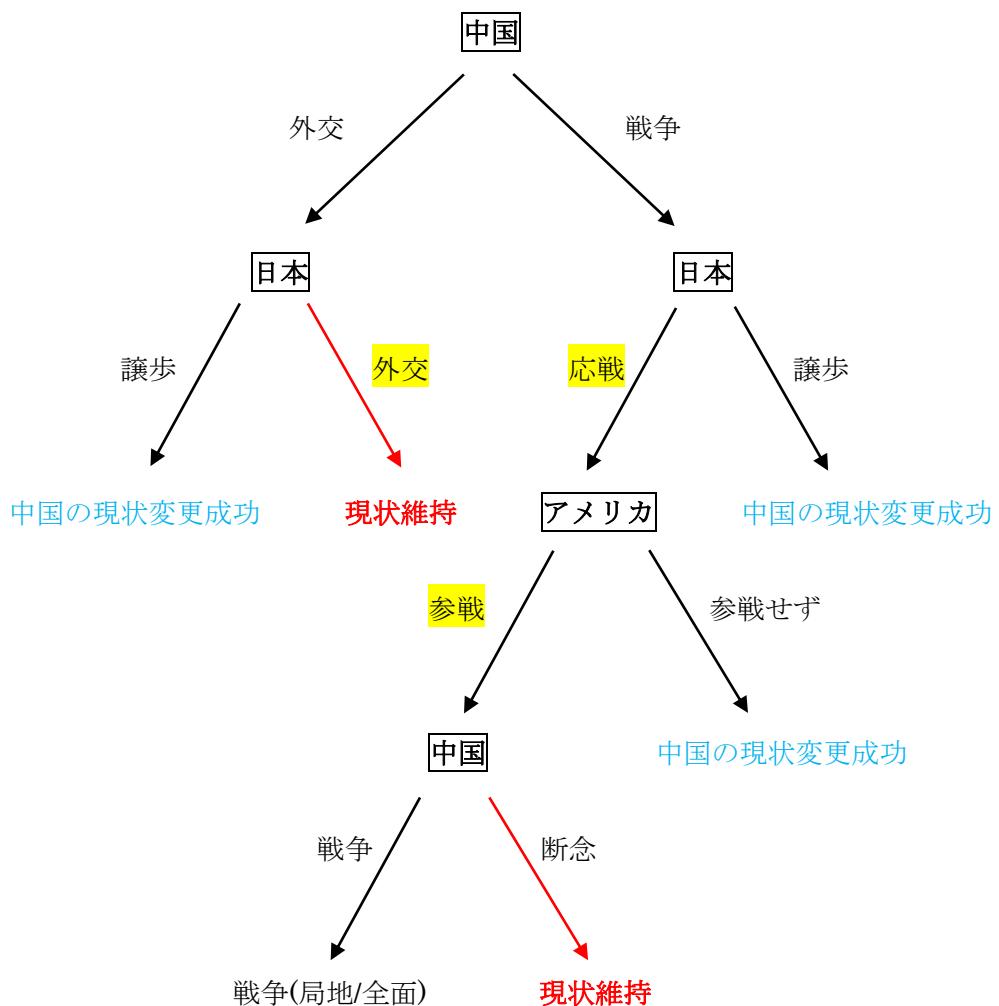


表 11

著者作成

まず、もし中国が戦争を選択した場合、日本は応戦を選択するしかない。そこで諦めてしまえば中国の現状変更を無条件で許すことになるうえ、今後も中国が同じような方法を多用して日本に譲歩を求めてくることが考えられるからである。日本が中国に応戦すると決めて、戦争するなら日米合同でなければ日本に勝ち目はない。現状で述べたように、日本の中国に対する軍事的優位は失われており、単独で勝てる見込みは薄いからである。もしここでアメリカの参戦が得られない場合、現状変更は必至となる。中国が戦争という手段を選択し、日本、アメリカが共に戦争を選択した場合は、中国が対等以上の軍事力との戦争を決断しなければならなくなる。それでもなお中国が戦争という手段を取れば、局地的戦闘で終わるにせよ全面戦争に発展するにせよ、現状変更を実施するには勝つ可能性に賭けるしかない。ただ表9にあるように、戦争には必ずコストがかかる。中国はこれまでそのような賭けには消極的であったし、中国が国益の最大化を図るなら、図9におけるp-C1とp+C2の間での外交による妥結を指向すると考えられる。このように中国が戦争による現状変更を断念すれば、日本は現状を維持することができるである。

次に、中国が外交を選択した場合、中国から軍事力や資源などの経済面の脅しを受ける可能性が高い。もし脅しが現実になった場合に日本が対応できないならば、そうしない代わりとして日本は譲歩を迫られるのである。そこで、中国に脅しが現実になっても問題ないように対策をすれば、日本は中国と対等に交渉をすることができるようになる。そうなれば中国の現状変更を許す事態にはならず、現状を維持できるのである。

しかし、今中国が現状を変更しようと表11のような行動をとった場合、日本が現状維持にたどり着ける可能性は低い。その理由については以下の仮説で述べる。

4-1-4 仮説：強制力の不足

中国の現状変更の動きに対して日本が現状維持を達成できない可能性が高いのは、強制力の不足が原因である。強制力とは、軍事力や経済的な制裁を行う力といった所謂ハードパワーであり、相手にコストを創出させられる力のことを指す。こちら側の強制力が不足していれば、相手側は交渉でこちらに譲歩を迫り、それを受けなければ戦争を選択することができる。

戦後日本は外交と軍事力を切り離して捉え、強制外交を行うことを避けてきた。強制外交の場合、相手が交渉の妥結を選択しなければ戦争になるからである。しかし現在は、中国の強制外交を受けている状況であり、中国の強制力に抵抗する力を持つことが必要なのである。日本は専守防衛の立場をとっているため、攻められた場合に自衛行動が取れる軍事力があれば、日本から戦争を仕掛けることを危惧する必要はないのである。

強制力が不足していれば、中国が戦争を選択した際に十分に応戦することができない。それどころか、実際に戦争になった際のアメリカからのコミットメントも期待できなくなる。(表11における日本の応戦、アメリカの参戦の部分ができなくなる)それは日米安全保障条約といえども同盟の一つであって、アメリカがそこまでする必要性はないと考えれば見捨

てられが発生しうるからである。尖閣諸島におけるアメリカの発言を見ていると、大国同士の戦争の危険性を冒してまで日本本土から遠く離れた離島に対して米軍が支援してくれるとは言い切れない。

そこで日本の強制力を上げるためにには、日本のハードパワーを強化し、戦争利得を高めることが必要であると考えられる。そうすれば交渉が決裂してももし戦争になった場合に、日本が応戦することが可能になるとともに、アメリカの参戦も期待できる。これによって中国が勝つ可能性を減じさせることができれば、中国の戦争コストは増大し、戦争利得は下がる。これによって中国が戦争を断念して現状維持できる可能性が高まるうえ、中国が戦争を指向するのをやめ、外交に乗ってくる可能性を高めることができるのである。

4-1-5 仮説：outside optionへの備えのなさ

中国の現状変更の動きに対して日本が現状維持を達成できない可能性が高いもう一つの理由は、中国の outside option への備えがないからである。交渉における outside option とは、交渉がうまくいかない際に交渉をやめて、それに代わる選択をすることができる状態である。これがあれば交渉相手のインセンティブを操作して譲歩を強要することができる。

先程述べたような現状に加えて、日本は憲法等の縛りから自ら戦争などの強制力に訴える outside option を取ることができない。しかし、中国は様々な outside option を持っているため、実際に交渉をやめることはなかったとしても、それを盾に日本に譲歩を強要してくることは大いに考えられる。そこで日本に必要なのは、中国が取りうる outside option に予め備えておくことで、事実上の無効化を図ることである。

中国が取りうる outside option として、直接的な軍事行動は考えにくい。それを行ってしまうと国際社会からの非難を浴び、中国に大きな損失を与えかねないからである。そこで考えられるのが、南シナ海を通る日本の資源輸送船への通航妨害といった海上封鎖である。過去に中国政府は日本に対して希土類(レアース)の輸出禁止を行っているため、このような経済的な手段を取ってくる可能性は高い。日本はそのような事態を想定していなかったため、新たに資源確保の手段を複数用意して備えておく必要がある。そうすれば中国は経済的な outside option を取りづらくなり、中国が外交交渉を選択しやすくなる。これは日本の譲歩への圧力を減少させ、交渉における日本の立場の向上にもつながる。

4-2 仮説検証：強制力の不足

ここでは中国の戦略とそれに対するアメリカの戦略、そして日本の対応を順に分析し、日本の強制力が本当に不足しているのかを定性的に分析する。次いでこの事態を開拓するために日本の強制力を向上させることができ有効なのかを分析する。その際、安全保障のジレンマについて検討するとともに、Paul Huth の「Extended Deterrence and the Outbreak of War」における実証データから定量的な分析を試みる。最後に強制力の向上はどの程度まで必要なのかについてランチェスターの法則を用いて定量的に検証する。

4-2-1 中国の戦略

中国の長期的な戦略は、列島線と A2AD の二つによってなっている。

列島線とは、1982 年に当時の中央軍事委員会副主席である劉華清が「紀元 2000 年の海軍海洋計画」において打ち出した概念である。下図 11 にあるように、日本の南西諸島から台湾、フィリピンを通って南シナ海に至る第一列島線、日本的小笠原諸島からマリアナ諸島、グアム、パラオを通ってニューギニア島に至る第二列島線の二本が引かれている。この計画は沿岸防衛に徹していた中国海軍を、段階的に外洋海軍へと発展させるものである。まず 2000 年までに近海防衛を確立する。次に 2010 年を目途に第一列島線内の制海権を握り、内海化を達成する。そして 2020 年には第二列島線内の制海権を握り、独自の空母打撃群を編成する。そして 2040 年を目途にアメリカ海軍による太平洋、インド洋の一極支配構造を打破して、アメリカと対等な海軍を建設することを最終目的としている。

この戦略に従って中国の最近の動きを捉え直していく。南シナ海での埋め立てを進め、3000m 級の滑走路や大規模な港湾、レーダーを整備して軍事拠点化しているのは、南シナ海を内海化するためであると言える。ここを押さえておけば、中国海軍はマラッカ海峡経由でインド洋に、バシー海峡³²経由で太平洋にと、容易に二方面へ展開できるようになる。これと連動して東シナ海における日中中間線付近でのガス田開発のための採掘施設建設、尖閣諸島領有のための公船侵入や法執行活動アピールなどが行われている。さらにインド洋においては、下図 12 にあるように真珠の首飾りと称して港湾の整備や土地の借用が行われている。インドを牽制するとともに、インド洋での活動の拠点を作ろうとしているのである。これらの動きがうまくいけば、中国は南シナ海を拠点に太平洋とインド洋の両面に展開することができるるのである。それによってインド洋におけるアメリカ一極集中は瓦解し、太平洋で米中が睨み合うこととなる。

また中国がウクライナから旧ソ連製の空母をスクラップとして買い取り、遼寧として再就役させたのは、2020 年に空母打撃群を編成するための空母を建造するためである。現在中国は国内で空母を建造中であり、将来は原子力空母の建造も予定されている。これは 2020 年の空母打撃群の編成を意識したものであると言える。

さらに中国海軍は JL-2 という新しい潜水艦発射型の弾道ミサイルの運用を今年中に開始する。これは射程 8000km 程度で、南シナ海からではアメリカ本土には届かないものの、西太平洋にまで進出すればサンフランシスコなどが射程に入る。第二列島線を押さえることでアメリカを直接核で脅し³³、対等な立場に立つことを目指しているのである。

³² 台湾とフィリピンの間の海峡

³³ 潜水艦発射型の弾道ミサイルは、通常は海中に潜んでいるために事前に攻撃することができない。よって核兵器による戦争になった場合、本土への第一撃を受けた後でも、確実に敵の本土に向けて第二撃を加えることができる。よってこの潜水艦発射型弾道ミサイルの保有は、核抑止の完成であるとも言える。



図 12

<https://thepage.jp/detail/20140926-00000021-wordleaf> より引用

次に、もう一つの戦略、A2ADについて述べる。A2ADは、anti-access area-denialの頭文字で、アクセス阻止、エリア拒否と呼ばれる戦略である。アクセス阻止は、長距離攻撃能力によって敵軍がある領域に入ることを阻止する能力である。エリア拒否は、より短射程の攻撃力によって作戦領域内での敵軍の行動の自由を制限するための能力である。1996年の台湾海峡危機の際、台湾近海に2隻もの空母を展開され、それに対抗することができなかった中国軍は、このA2AD戦略に力を入れている。これによって悲願である台湾問題の解決³⁴や、周辺国への影響力行使が行いやすくなるからである。具体的には、対艦弾道ミサイル³⁵の開発や新型原子力潜水艦の配備などが挙げられる。

以上の二つの長期的な戦略によって中国は南シナ海を内海化し、東シナ海やインド洋、西太平洋に進出しているのである。

4-2-2 アメリカの戦略

中国のこのような戦略に対し、アメリカが取っている戦略が、アジアリバランスとJOACである。

アジアリバランスは、アメリカの海空戦力の6割をアジア太平洋地域に配備する計画である。現状で述べたように、空母のハワイへの追加配備、最新装備のローテーション展開などを行う(前掲図7参照)。アメリカは世界中に軍隊を展開しているが、南北アメリカ大陸は

³⁴ 中国共産党による台湾併合のこと

³⁵ Anti-Ship Ballistic Missile、DF-21 弾道ミサイルの改良型で名称は DF-21D。

米軍が必要になるような衝突が存在しないこと、ヨーロッパでの大規模な戦争の危機は低下していること、そして一番はアフリカや中央アジアでの紛争に直接軍事介入(地上部隊を派遣)するのをやめたことから、これらの地域は既存の軍事力で十分対処できるようになった。それによって最新の兵器をアジア太平洋方面に集中的に配備することができたのである。

JOAC は Joint Operational Access Concept の頭文字で、統合作戦アクセス構想とも呼ばれ、2011 年にデンプシー統合参謀本部議長によって発表された。作戦アクセスとは、「任務達成に十分な行動の自由を有した状態で軍隊を作戦区域に投入する能力」³⁶である。「世界中に国益を有するグローバル・パワーとして、米国は世界のどこであってもその利益を守るために軍事力を投入しうる確かな能力を維持しなければならない」³⁷のにもかかわらず、中国の A2AD などによってアメリカ統合軍が作戦エリアに邪魔されずに戦力を投入できなくなったため、これが考案された。ここでいう統合とは作戦領域間の相乗作用のこと、陸海空に加えて宇宙、サイバー空間を一体化して運用していくという意味である。具体的には「戦略的な距離から、鍵となる作戦目標に直接機動して接近すること」、「周辺部から敵の防衛線を押し返して後退させるのではなく、敵の A2/AD 防衛の心臓部を直接、縦深攻撃する」、「敵の目標設定を困難にするため、欺瞞、秘匿、曖昧さを通じて、奇襲を最大化する」³⁸などが挙げられている。

JOAC は、米軍の犠牲を最小限にとどめ、直接敵の心臓部を攻撃することに重きが置かれている。つまり中東で従来行ってきたような地上部隊を派遣して歩兵戦をするという手段は、これからはしないということになる。今後はシリアで米軍が行ってきたようにミサイルや空爆による敵の拠点への直接攻撃が多用されることとなるだろう。しかしこれは、アメリカが従来海外への地上部隊の緊急展開に使ってきた海兵隊に対し、事実上の戦力外通告となる。つまり、JOAC によってあらかじめ前線近くに展開する必要性がなくなったのである。もしこれが完全に実施されれば、在日米軍の存続が危ぶまれることとなる。

以上のように、アメリカ軍は変革の時を迎えている。オバマ大統領は 2012 年に新たな国防戦略指針を公表した際に、次のように発言した。「将来の米軍は、小規模で引き締まったものになるが、同時に、より俊敏で柔軟性があり、即時に展開可能であり、技術的にも優れたものとなる」³⁹と。世界の警察官をやめたアメリカ軍は今後、(当然のことではあるが)これまで以上に自国の国益を最優先に行動するだろう。

4-2-3 日本の対応

これまで見てきたような中国、アメリカの長期戦略に対し、日本には安全保障における戦

³⁶ 潮匡人『日本人が知らない安全保障学』2014 年、中公新書ラクレ、p199 より引用

³⁷ 同上、p199 より引用

³⁸ 同上、p200 より引用

³⁹ 同上、p199 より引用

略が欠けていた。日本の国防の軸は日米安全保障条約と憲法 9 条の平和主義の下での専守防衛である。しかしこれは自らを縛り、取りうる選択肢を狭めているため、安全保障に関しては主体的に行動していくことが難しく、またアメリカに攻撃を頼っているために独自の長期的な戦略を構築しづらい。それが顕著に表れているのが、1957 年に示された「国防の基本方針」という方針を 2013 年に「国家安全保障戦略」が制定されるまでずっと使い続けてきたという事例である。安倍政権下では、日本版 NSC(国家安全保障会議)や国家安全保障戦略、それを踏まえた防衛計画の大綱、中期防衛力整備計画が整えられた。

この防衛計画の大綱では、前掲の表 1 のように、水陸機動団の新設、地域配備部隊の機動化、潜水艦の増強などで中国の海洋進出からの島嶼防衛に重きが置かれている。しかし、機動化された部隊の輸送手段は増強されていないなど、このままではその能力に限界がある。

さらに、日本の防衛戦略はアメリカ軍がいることが前提となっており、同盟における見捨てられの可能性を一切考慮していない。これではアメリカが思うように動いてくれなければ、日本という国家の存続自体が脅かされることを示している。

4-2-4 小括

以上のように、中国は 2040 年にアメリカと同レベルの海軍を保有するという長期的な戦略があり、アメリカは中国の影響力が拡大し、自らの影響力が行き届かない地域ができるこことを危惧している。しかし世界の警察官をやめたアメリカは、今後より一層自国の国益を重視していくと予想される。日本は中国に対応しようとしているが、その強制力は不完全なものにとどまり、またアメリカのコミットメントを前提としているため、いざという際に十分な強制力が発揮できるとは言い難い。

4-2-5 強制力の向上は有効か：安全保障のジレンマ

安全保障のジレンマとは一般的に、国際社会において自らの責任で自国を防衛しなければならない各国が、自国の安全保障を強化しようとして防衛力を向上させた結果、いずれの国の安全保障レベルも低下し、軍拡競争の負のスパイラルに陥るという考え方である。

この概念はよく、軍拡競争に陥った結果、戦争になるという使われ方をするが、それは誤りである。この概念は、相互不信が協力を阻害する協力のモデルなのである。以下で詳しく見てみよう。まず、国際社会は無政府状態ゆえに他国の意図などがわからず、相互不信に陥りやすい。そして、意図が読めない相手からいつ先制攻撃されるかわからないので、各国は恐怖に陥る。ここまで論理的に筋が通る内容である。次に、その恐怖が軍備増強の連鎖と恐怖のスパイラルを生むと続くのだが、これは論理に飛躍がある。相互不信に陥り、恐怖を感じた場合、地域フォーラムや首脳会談などで対話して恐怖を和らげるという選択肢もある。各国は確かに武力行使を行うことが認められているが、常に武力のみに頼っている訳ではないのである。さらに、もし軍備増強のスパイラルに陥ったとしても、戦争にはならない。なぜなら、軍備増強のスパイラルに恐怖を覚え、それによって先制攻撃を仕掛けるインセン

ティプを得るという事例はほとんどないからである。ほぼすべての戦争は、どちらかの国の自衛のためという名のもと行われてきた。このモデルでは、その現象を説明できないのである。このモデルでは、日本が防衛的な兵器しか保有していないのにも関わらず、韓国や中国との協力がうまくいかないことは、韓国や中国の日本への強い不信が、安全保障のジレンマを悪化させているとの説明を与えることができる。すなわち、安全保障のジレンマは協力問題のモデルなのである。

したがって、日本の強制力の向上によって、今でも軍拡している中国がそれ以上に有意に軍拡を行わない限り、軍拡のスパイラルに陥ったとは言えないし、もしそうなったからと言っても、それが原因で戦争になることはないのである。だから日本が強制力の向上によって日本の安全保障環境を改善しようとする際に安全保障のジレンマを気にする必要はない。

4-2-6 強制力の向上は有効か：Extended Deterrence and the Outbreak of War

“Extended Deterrence and the Outbreak of War”は、Paul Huthによって書かれた拡大抑止に関する実証論文である。この論文では、1885年から1984年までの100年間に発生した58の戦争を分析し、拡大緊急抑止の実現との因果関係を探っている。下表12がその分析結果である。赤線の引かれているところが統計的に有意なものである。それは緊急軍事バランスと短期軍事バランスの二つである。

American Political Science Review Vol. 82		
Table 1. Probit Analysis of Deterrence Outcomes		
Explanatory Variable	Estimated Coefficient	Standard Error
Constant	-1.67	—
Military balance		
Immediate balance of forces	.55	.28*
Short-term balance of forces	.83	.36**
Bargaining behavior		
Firm-but-flexible diplomacy	.97	.45**
Tit-for-tat military escalation	.98	.46**
Reputation from past behavior ^a		
Defender backs down	-1.15	.64*
Defender intransigence	-.86	.49*

Note: Percentage of predictions correct = 84; number of cases = 58.

^aThose cases in which the defender and potential attacker were adversaries in a previous confrontation.

*Significant at the 95% confidence level, one-tailed test.

**Significant at the 97.5% confidence level, one-tailed test.

表12

“Extended Deterrence and the Outbreak of War”より引用(赤線は著者による)

緊急軍事バランスとは、抑止を行う国が介入する前における第三国単独の緊急展開部隊が挑戦国と交戦する際の軍事能力のバランスである。これは簡単に言うと、中国という挑戦国に対し、アメリカという抑止国が来る前に日本の緊急展開部隊がどれだけ中国と戦う能力があるかを示している。これには武力衝突地点での事前駐留か前方からの緊急展開が必要であり、その時点での部隊数の比率で測ることが可能である。

短期軍事バランスとは、抑止国の介入後に抑止国と第三国との部隊の共同で挑戦国と交戦する際の軍事バランスである。できれば抑止国は軍事作戦が開始された一両日中の展開が望ましい。これはアメリカと日本が中国と戦う際の軍事バランスと言い換えることができ、緊急軍事バランスを強化できる能力を比較すれば良い。

この二つのバランスが保たれていれば、同盟におけるコミットメントは維持され、拡大緊急抑止が成立するのである。日本が強制力を向上させれば、緊急軍事バランスを向上させることができるので、拡大緊急抑止の成立が期待できる。そうなれば日本はアメリカと合同で中国と戦えることになり、現状維持を達成しやすくなるのである。したがって、日本の強制力の向上は有効であると言える。

4-2-7 強制力はどこまで向上させるべきか：ランチェスターの法則

日本が強制力を向上させ、中国との緊急軍事バランスを整える場合、実際にどの程度まで強制力を向上させればよいのか、ランチェスターの法則を用いて導出する。その際に主戦場と想定されるのは尖閣諸島付近の海域であるので、以下でもそれを前提とする。

ランチェスターの法則とは、軍の戦闘力の差を表す数理モデルである。第一、第二法則があるが、今回のケースは互いに敵情を正確に把握し、無駄のない射撃が可能である状況だと言えるため、第二法則を適用する。この法則では、軍の戦闘力は武器性能の比率に兵員数の二乗をかけたもので表すことができる(戦闘力=武器性能×兵員数²)。今回の試算では武器の性能は両国とも等しいものと仮定する。

そのうえあと二つ前提を追加する。まずは攻撃3倍の法則である。この法則は、攻撃側は防御側の3倍の兵力が必要であるということを示唆している。逆に防御側は攻撃側より3倍有利なのだ。ただしこれは常に成立するわけではない。ミアシャイマー(John Mearsheimer)によれば、これは局地的戦闘で、攻撃側が20-50kmの防御正面を突破する際に8割から9割適用できる。これは陸戦における条件であるが、尖閣は離島であって局地的戦闘であると考えられ、狭い正面を突破するしかないことも同じである。したがってこの法則が適用できると考えられる。

次に攻撃の限界点である。これはクラウゼヴィッツの戦争論によって提唱された。後方の補給基地と戦闘場所の距離が増大すれば、ある地点で攻撃と防御の優劣が逆転する。そこが攻撃の限界点である。この場合戦力は距離の二乗に反比例することとなる。

以上を踏まえて、米軍の参戦が得られるまでの日本と中国の尖閣諸島における緊急軍事バランスを試算する。試算にあたり、中国に尖閣を奪われてから日本が取り返すまでと、日

本が奪還してからアメリカが参戦するまで中国の増援と戦闘する間の二段階に分ける。また、試算では最終的な戦力が対等であれば目的を達成できるものとする。

まず、日本が奪還する場合は、尖閣諸島に籠る敵部隊と、それに対抗する自衛隊の部隊の戦いであるため、距離は無視できる。下表 13 が、日本が中国から尖閣を奪還するために必要な条件を示している。これによれば、 x の値は約 1.73 となり、日本が中国の上陸部隊の 1.73 倍の兵力を尖閣諸島に差し向ければ、奪還が可能となる。ちなみに、奪還するには中国からの増援が到着する前でなければ厳しい。中国は尖閣から約 600km の上海に揚陸艦の基地を持っており、18 時間程度で東海艦隊の大型揚陸艦 16 隻が尖閣に到着できる。日本が尖閣を奪還するつもりならば、それまでに行動しなければならないのである。

	日本	中国
(兵力)	x	1
兵力 ²	x^2	1
防御	1	3
戦力	3	3

表 13

著作作成

次に、日本が尖閣諸島を奪還した後、米軍の参戦まで中国の増援と戦う場合である。中国から尖閣に最も近いのは温州あたりであるが(台湾は中国の支援をするとは考えづらい。もしそうしてしまえばアメリカからの軍事的な支援が受けられなくなり、半独立状態が保てなくなるからである)、それでも 350km 程度あり、石垣島、宮古島などで 200km 程度な日本に比べた場合、位置的に攻撃の限界点にあると言える。下表 14 の場合、 x の値は 3 となる。すなわち、中国の尖閣攻撃部隊が日本の防衛部隊(これは島の部隊に加えて海上戦力等も含まれる)の 3 倍以内であれば問題ないということになる。

	日本	中国
(兵力)	1	x
兵力 ²	1	x ²
距離 ² の反比例	3	1
防御	3	1
戦力	9	9

表 14

著者作成

以上の試算の内容をまとめると、日本が中国から尖閣を奪還するためには、中国の上陸部隊の 1.73 倍以上の戦力を、占拠されてから 18 時間以内に尖閣に差し向ける必要がある。そして、日本による奪還が成功した後、中国に 3 倍以上の兵力差を許さなければ、アメリカが参戦するまで耐え抜くことができると言える。またこれが可能なだけの兵力を日本が保有していれば、中国に現状変更のインセンティブを与えることはないし、現状変更において中国が戦争を選択するのを躊躇させることができるものだろう。

4-3 仮説検証 : outside option への備えのなさ

ここでは経済的な outside option への備えのなさを、日本のエネルギー自給や迂回による経済的損失、国内インフラの面から海上封鎖が行われた際に日本が致命的な被害を受けることを定量的に分析する。次いで経済的な outside option である海上封鎖等に備えることが本当に有効なのかをレアアース禁輸の事例から定性的に分析する。

4-3-1 日本のエネルギー自給

現状で見たように、日本は一次エネルギーのほとんど(92.1%)を化石燃料に依存している⁴⁰。そして現在、日本のエネルギー自給率は 1 割にも満たない。さらに輸入している原油の 85.8%⁴¹以上、天然ガスの 63.1%⁴²以上を南シナ海、東シナ海を経て日本に至るルートに頼っている。もし中国の経済的な outside option として南シナ海を海上封鎖され、シーレーンが途絶されると、日本に入ってくる化石エネルギーは 3 分の 1 程度まで減少する。他の国

⁴⁰<http://www.enecho.meti.go.jp/about/whitepaper/2016html/2-1-1.html> 平成 27 年度エネルギーに関する年次報告 より 2014 年のデータ引用、2016 年 8 月 17 日閲覧

石油 41.4%、石炭 25.5%、天然ガス 25.2%、水力 3.4%、新エネルギー 4.4%

⁴¹ <http://www.enecho.meti.go.jp/about/whitepaper/2016html/2-1-3.html> 平成 27 年度エネルギーに関する年次報告 原油の輸入先より著者算出、2016 年 8 月 17 日閲覧

⁴² 同上、LNG の輸入先より著者算出

産エネルギーである水力や新エネルギーと合わせても、全体の 4 割にしかならない。これは原子力発電所が全て停止している時点の結果なので、原子力発電分を合わせれば半分程度には届くが、それでもいきなりエネルギーの半分が使用できなくなれば、日本という国家が窮地に立たされるのは間違いないと言えるだろう。さらに、石油は発電以外にも運輸や民生、製造業、化学原料などに使われており、代替が困難なものが多いため、輸入できなくなれば大きな影響が出ることが予想される。

4-3-2迂回による経済的損失

下図 12 の黒線は通常のシーレーンを示している。しかしながら、もし中国が南シナ海の通航を脅かすという宣言(事実上の封鎖)を行った場合、日本としては通航の安全を確保するために迂回ルートを取らざるを得ない。その場合の迂回ルートを示すのが下図 13 の赤線である。この場合、タンカーはロンボク海峡を通ってインドネシア群島水域に入り、マカッサル海峡を抜けてフィリピンの東側を北上して太平洋岸の港に入る⁴³ことになるだろう。また、中国が南シナ海の人工島を軍事基地化し、西太平洋まで進出してくるようになれば、赤線のルートも安全とは言えなくなる。そうなれば、青線のルートを選択せざるを得ない。

赤線のルートは通常航路より 1000 カイリ増、青線に至っては通常航路より 5200 カイリも増加する。中東から日本への原油輸送は、チャーターされたタンカーのピストン輸送でなっており、航程が増大すれば、到着が遅くなるために、追加でタンカーをチャーターしなければ、所要量を確保できなくなる。追加分は、1000 カイリでは 10 隻、5200 カイリだと 50 隻程度必要で、50 隻追加でチャーターするのは現実的ではない、もしくは非常に困難である。⁴⁴さらに、迂回することによって船の賃料や保険料が上昇することも考えられる。もちろん迂回分の燃料や追加した船の人员費も必要になる。

短期的には、国内に貯蔵されている石油を利用すれば資源不足は補えるし、経済的損失も耐えられないほどではない。しかし、この状態がしばらく続ければ、日本経済への打撃は計り知れない。そもそも現在の石油の備蓄量は 8167k1 で、214 日分しかない⁴⁵。したがってこの状況が一年以上続くなら、日本の資源利用のあり方は変更を余儀なくされ、それによる損失は免れないだろう。

⁴³ https://www.spf.org/oceans/analysis_ja02/b140630.html 「南シナ海の航行が脅かされる事態における経済的損失」、秋元一峰 より引用、2016 年 8 月 17 日閲覧

⁴⁴ 同上、より内容を抜粋して引用

⁴⁵ http://www.enecho.meti.go.jp/statistics/petroleum_and_lpgas/pl001/pdf/2016/160815oi1.pdf 「石油備蓄の現況」資源エネルギー庁 より、2016 年 8 月 17 日閲覧

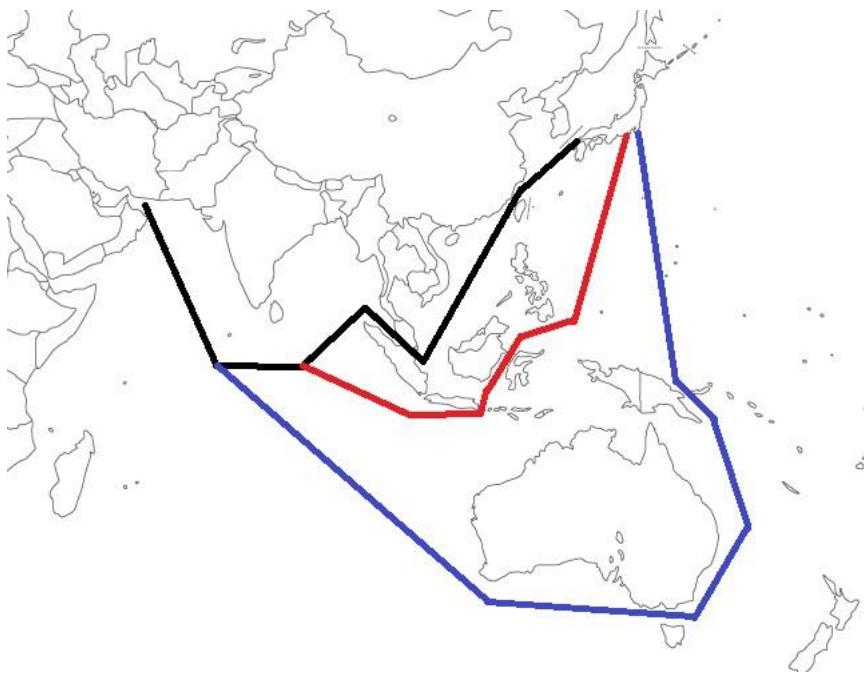


図 13

https://www.spf.org/oceans/analysis_ja02/b140630.html をもとに著者作成

4-3-3 国内インフラ

さらに、もし石油からの天然ガスへの転換に成功して、本格的に輸入をしようとしても、下図 14 のように日本国内の天然ガスパイプラインは主要都市しか通っていないうえに、断絶された箇所が多くあり、これではほとんど使えない。このような状況であれば、天然ガスを石油の代用燃料とするには程遠いと言える。もし石油の代わりに使用するなら、日本全国まで行き渡らせる必要があり、そのためには九州や四国、山陰、北陸、東北、北海道におけるパイプライン建設と、既存のパイプラインへの接続をしなければならない。また輸入先を多様化させるなら、アメリカからの輸入を考慮して、東北の太平洋側などへの輸入基地自体の増設も必要である。

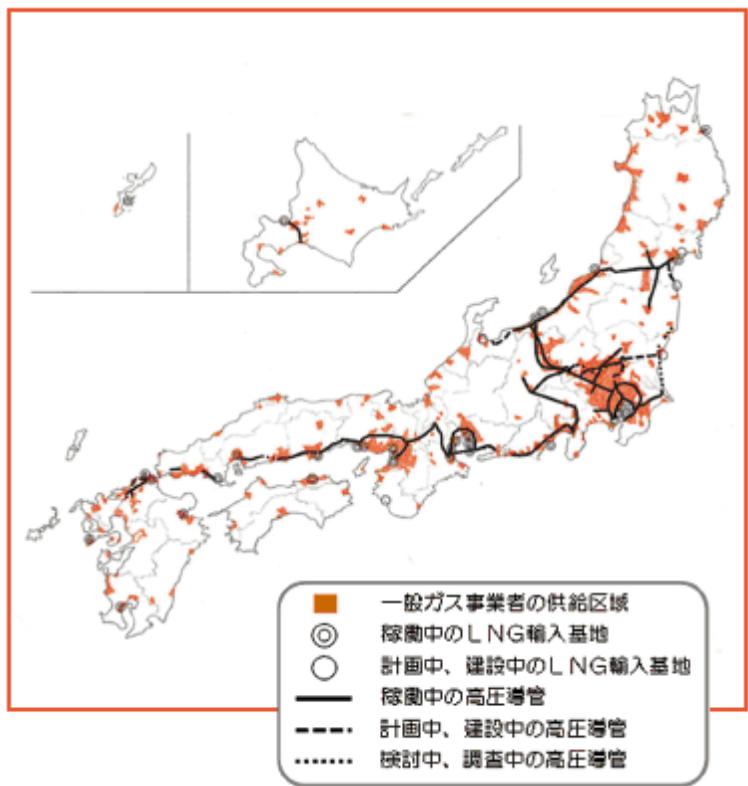


図 14

<http://www.enecho.meti.go.jp/about/whitepaper/2016html/1-1-3.html> より引用

4-3-4 小括

以上で見てきたように、日本の一次エネルギーは化石燃料に依存しており、特に石油が重要な役割を果たしている。しかしながら、南シナ海の海上封鎖が行われて通航ができない状態が続くと、迂回による経済的損失の累積と、国内インフラの整備不足による天然ガスへの転換の困難から、日本は危機的な状況に陥ると考えられる。したがって、日本には中国の outside option への備えはないと言える。

4-3-5 outside option への備えは有効か：レアアース禁輸の事例

2010 年 9 月、中国は日本向けのレアアース輸出を全面的に停止した。きっかけは海上保安庁の船と中国の漁船が衝突した事件で、中国の漁船の船長が逮捕、勾留されたことだった。レアアースは、スマートフォンやハイブリット車に欠かせない材料で、当時は世界中でも中国産が独占状態で、日本も中国に 9 割依存していた。

これによって一時的に価格が上昇するも、アメリカやカナダ、ベトナム、オーストラリア、海底の鉱床の採掘が進められて、レアアースの価格は下落した。この開発には、中国による禁輸を受ける可能性があった国々、すなわち日本や韓国、アメリカなどのほぼすべての需要国が参加した。日本の豊田通商と双日は、ベトナム北西部のドンバオ鉱山の開発に参加し、

2013年に生産が開始された。さらに、東芝はレアアースの一つであるジスプロシウムを一切使用しないモーター用の高鉄濃度サマリウム・コバルト磁石を開発する⁴⁶など、代用材の開発や使用料の削減、リサイクルの活用が進んだ。

こうして禁輸が効果を失ったため、中国はレアアースの輸出を再開せざるを得なかった。しかし輸出量は2013年には対前年比で66.1%も減少し、輸出総額は900億円にとどまってしまい⁴⁷、回復の兆しはない。減少傾向は止まらず、多くの企業は実質的な生産停止に追い込まれてしまっていた。

このように禁輸した国は国際的な信用を失い、代償としてのその産業への打撃も計り知れないほど大きい。しかし、今回のケースでは、中国は資源の禁輸をするのではなく、南シナ海の通航を脅かすだけであって、中国の産業に打撃はない。さらに、南シナ海の封鎖が致命的なのは、東アジアと東南アジアの一部の国で、ほとんどの先進国には関係がない。よってレアアースの時のような国際的な非難を受けるかどうかは不透明である。以上より、中国が経済的な outside option として、南シナ海の海上封鎖を行う可能性は高いと言える。しかし、資源の禁輸に対しては、事前に備えておいて、実際に発生しても対処できるようにしておけば恐れる必要はない。したがって、中国の海上封鎖に予め備えておくことは、中国の経済的な outside option を減らすことになり、有効であると言える。

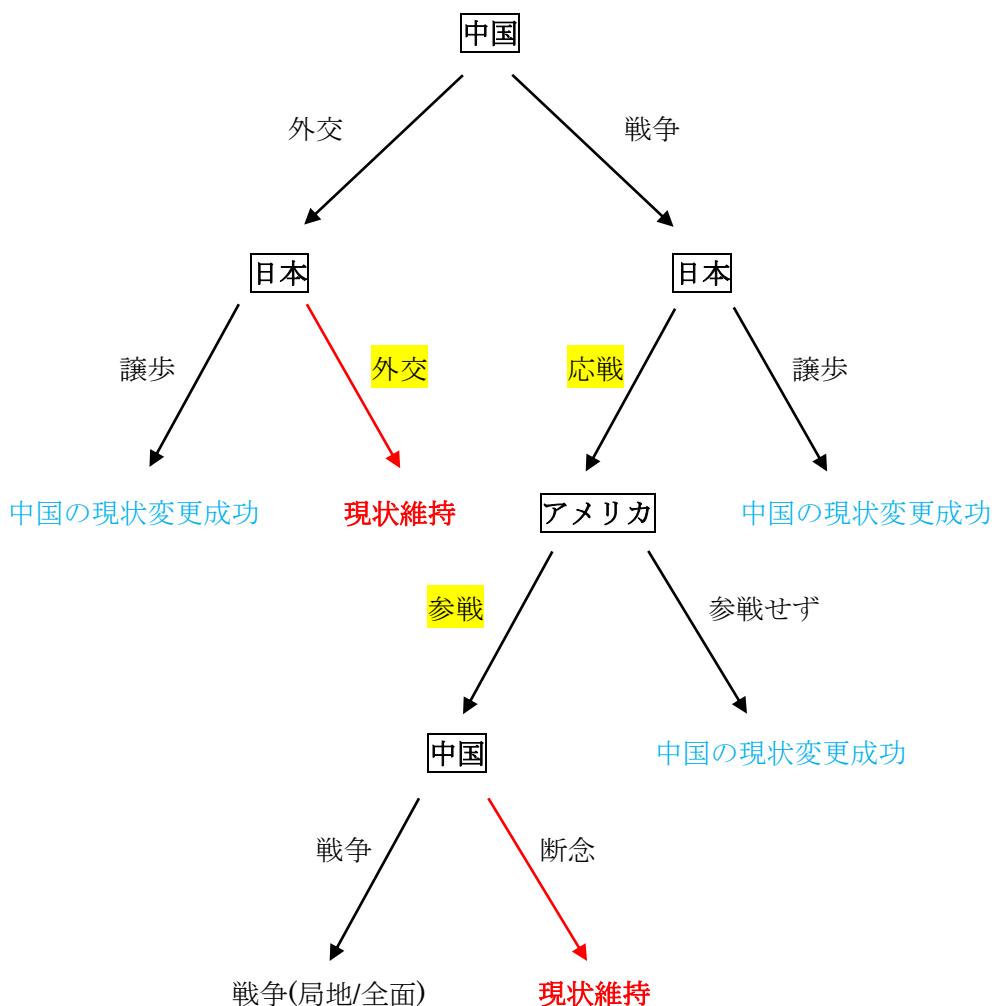
5. 政策

5-1 解決の方向性

国防には、常に変化し続ける国際情勢を読み解き、将来のためにその時考えうる最善の手段をとることが求められる。現状分析で見てきたように、現在は中国の脅威が増大し、日本はそれに対応できずにいる。そこで中国が現状変更を指向する際に発生しうる選択肢を表11(下に再掲)に示した。確かに中国は強大であるが、日本にはまだ現状を維持する力と方法が残っている。そこで表11における現状維持の選択肢にたどり着くことを、中国の脅威から将来に渡って日本を守り、希望を残すことができる最善の選択であると捉え、今回の政策の目的として定める。これはつまり、日本の交渉力を向上させることで、外交による解決を指向しながらも、reversion pointへの耐性を高め、交渉が失敗して軍事衝突や経済封鎖となった場合にも日本という国家が存続できるようにするということである。

⁴⁶ <http://www.nikkei.com/article/DGXZZO48913460Y2A121C1000003/> 日経新聞より内容を抜粋して引用、2016年8月17日閲覧

⁴⁷ <http://www.sankei.com/economy/news/130916/ecn1309160010-n1.html> 産経より内容を抜粋して引用、2016年8月17日閲覧



【再掲】表 11

5-2 強制力の向上

強制力の向上は、尖閣などの離島を占拠されたから概ね 18 時間以内に相手の兵力の 1.73 倍以上の兵力を投入できる状態を整えておくこと、そして離島の奪還をした後に敵に 3 倍以上の兵力差を空けさせないことが基本的な方針となる。これによって日本と中国の緊急軍事バランスを整え、アメリカ軍の参戦確立を上げて、日本がより確実に守られる体制を築く。また周辺諸外国と連携することで対中国の足並みを揃え、中国の現状変更の動きに連帶して反対できるようにする。

5-2-1 離島防衛体制の構築

強制力の向上として、まずは離島防衛体制を構築する必要がある。現在、3000 人規模の水陸機動団の新設や自衛隊の一部の師団の機動化を行い、それに伴ってティルトローター機であるオスプレイを 17 機調達、新型輸送機 C-2 を 30 機調達し、新たにヘリコプター団

を佐賀に設置するなどで即応性を高めようとしている⁴⁸。確かにこれによっていち早く部隊を尖閣などの前線に運ぶことができるようになる。しかし、航空機は早い代わりに搭載量が少ない。最新の C-2 でも貨物は 30t しか積めず、機動戦闘車は一両ずつしか運べない。これでは即応は可能でも相手が極小規模な特殊部隊でない限り戦力不足である。敵の上陸兵力の 1.73 倍以上を確保するためには、どうしても艦船による揚陸支援が必要である。これがなければ車両や人員を効率よく運べないからである。しかし現在、輸送艦はおおすみ級 3 隻しかない。3 隻まとめても、歩兵 1000 人、戦車 6 両、砲 6 門と普通科連隊戦闘団⁴⁹の半個しか運べない。

そこで政策として、多用途輸送艦を 3 隻新造する。この多用途輸送艦は、フランスのミストラル級強襲揚陸艦のような能力であることが望ましい。下表 15 はおおすみ級とミストラル級の性能比較である。ミストラル級はおおすみ級とほぼ等しい車両搭載能力に加えて、兵員が 1.5 倍乗艦でき、さらにヘリコプター甲板を備えているため、16 機ものヘリを運用することができる。価格はおおすみ級が 300 億円程度に対し、ミストラル級は 600~700 億円程度する。しかし、おおすみ級 2 隻分を 1 隻で賄える能力を持っているため、妥当な価格であると言える。中期防衛力整備計画で 5 年かけて調達すれば 1 年に 300 億円支出すれば調達できる。予算は、予定された定数より多い戦車の退役促進などによるコスト削減を行ったうえで、島嶼防衛の重要性に鑑みて足りない分は純増とする。

おおすみ級	性能	ミストラル級
14000t	排水量	21950t
330 人	人員輸送力	500 人
戦車 18 両/車両 65 両	車両輸送力	戦車 13 両/車両 60 両
ヘリ 2 機(駐機のみ)	航空機	ヘリ 16 機

表 15

『軍事研究 2016 年 6 月号』をもとに著者作成

そして補完的な政策として、現在呉基地に集中配備されているおおすみ級を、尖閣有事の危機が高まった際に前方に展開できるよう、宮古島にある 12000t 級用の下崎埠頭を 15000t 級が停泊できるように改修する。こうすれば有事に揚陸艦を展開する以外に、島に寄港できる船が増えるという民需も見込むことができる。宮古島は尖閣から 200km 程度の地点にあり、中国本土からよりも早く到着することができる。したがって、宮古島におおすみ級を展開できれば、尖閣が占拠されても 18 時間以内に大規模な戦力を投射できるようになり、奪

⁴⁸ http://www.mod.go.jp/j/approach/agenda/guideline/2014/pdf/chuki_seibi26-30.pdf 中期防衛力整備計画より内容を抜粋して引用、2016 年 8 月 17 日閲覧

⁴⁹ 普通科連隊を中心に臨時に編成される諸兵科連合部隊。

還が容易になる。

5-2-2 周辺諸国との連携強化

強制力の向上は、日本が単独で行うだけでは効果が薄い。ここでは日本が周辺諸国との連携を強化することによって、日本の強制力をさらに高められる政策を提案する。

その政策とは、日本が新型の水陸両用車をアメリカと共同開発し、自国で装備するとともに、それを必要としている友好国にも輸出することである。今回日本が水陸両用車を新設するにあたり、購入した水陸両用装軌車両が AAV-7 である。AAV-7 は、1960 年代に開発され、様々な改修を経て現在も主力の水陸両用装甲車となっている。しかしながら、元の設計が古いこともあり、水上では時速 13km しか発揮できないうえ、そろそろ退役の時期もあるため、後継の開発が必要である。ところがアメリカ軍が行っていた後継車両である EFV の開発は、開発費用が高く、高額な装備になってしまったため、2011 年の軍事予算削減によって中止された。現在アメリカのジェネラルダイナミクスは日本の三菱との共同開発を模索しており、政策ではこれを成功させて友好国に輸出することを目指す。下表 16 は、アメリカの水陸両用車と、日本の開発中の水陸両用車、中国の配備する新型の水陸両用車のスペックである。日本の三菱による試作車は、10 式戦車に採用されている小型の 1200 馬力エンジンを改良して使用する予定であり、通常は 800 馬力程度、海上を進む際にはターボによって 2000 馬力程度が出ると考えられる。これによって海上を 37km/h から 46km/h 程度で進むことができ、これはアメリカが開発していた EFV にも匹敵する、アメリカ海兵隊の後継車両としての要求性能を満たすものである。

中国は、2005 年に新たな水陸両用戦闘車を配備した。こちらも戦車のエンジンがベースの大馬力エンジンを搭載し、海上でも 30km/h 程度の速力を発揮できることが念頭に置かれている。その代わり、搭乗できる兵員数は 8 人だけと、輸送能力は低い。この水陸両用車はシリーズ化されており、105mm砲を積んだ戦車バージョンも存在する。

車両名(開発国)	AAV-7(米)	EFV(米)	三菱試作(日)	05 式水陸両用歩兵戦闘車(中)
搭載兵員、貨物	25 名/4.5t	17 名/4.5t	?	8 名
速度(陸上)	72km	72km	70km 程度?	65km
速度(海上)	13km	46km	37~46km	20~30km
エンジン	525hp	851hp(2703hp)	1200hp	591hp(1500hp)
備考	現役	2011 年に開発中止	開発中	これがベースの 05 式水陸両用戦車もある。

表 16

著者作成

日本の周辺で AAV-7 を導入している国は、アメリカ以外には韓国、タイ、インドネシア、フィリピン、台湾と、中国の軍事的膨張に直面している国ばかりである。そこで、これらの国に後継車両として輸出すれば、より一層の能力向上と連携強化を図ることができる。また、共通の装備を持つことで協調もしやすくなり、これらの国々との合同軍事演習を積極的に行うことで練度という質の面でも中国に対する強制力を向上させられる。

5-3 outside option への対策

Outside option への対策は、中国による海上封鎖に予め備えておくことで、中国が使える経済的な outside option を封じることが基本的な方針となる。これによって、交渉において中国に譲歩を強要されることを防げるとともに、日本の安定的な存続を図ることができる。

5-3-1 メタンハイドレートの活用

海上封鎖への対策としてまず、国産エネルギーの活用促進を行う。日本のエネルギー自給率は 6%⁵⁰ と非常に低い。そこで政策として、メタンハイドレートの採掘を行い、自前での資源調達を可能にする。

日本近海のメタンハイドレートは、太平洋側にある砂層型と、日本海側にある表層型に分類される。(下図 15 参照) 太平洋側は豊富なメタンハイドレートが存在しているものの、水深 1000m 程度の海底の地下深くに砂と混じって存在する砂層型のため、採掘が非常に困難である。それに比べて、太平洋側は海底表面に露出している鉱床が発見されており、ポンプで吸い上げる等で簡単に開発できる可能性がある。現在は資源量を算出している状況であり、どれほど算出できるかはまだ不明なもの、ガスチムニーと呼ばれるメタンハイドレートが存在していると考えられる特異な構造が 1700 箇所以上見つかっている⁵¹。日本の近海には、日本の天然ガス需要の約 100 年分のメタンハイドレートが埋蔵されていると言われており、日本海側だけでも十分な埋蔵量があると推定される。これを行うことによって、日本への封鎖が行われた際に、必要な資源を確保することができる。

⁵⁰ <http://www.enecho.meti.go.jp/about/whitepaper/2016html/2-1-1.html> 「平成 27 年度エネルギーに関する年次報告」資源エネルギー庁 より引用、2016 年 8 月 17 日閲覧

⁵¹ <https://www.j-gasenergy.co.jp/professional/kyougou/201603/index2.php> 「経済産業省、表層型メタンハイドレート資源量把握調査の結果を発表」より引用、2016 年 8 月 17 日閲覧

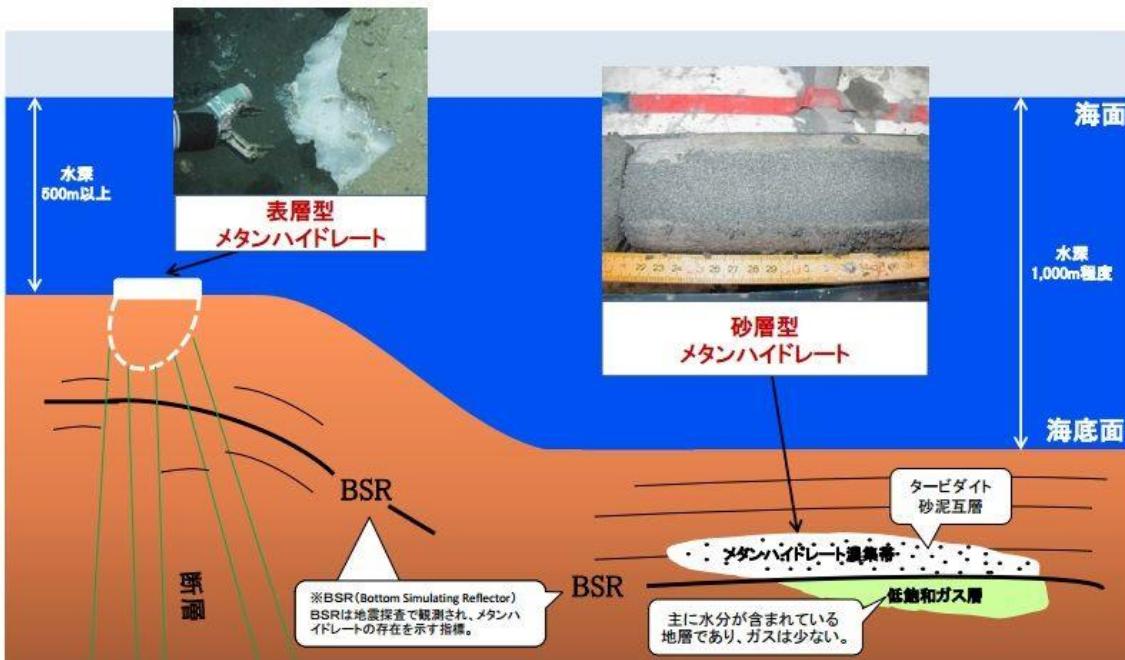


図 15

「海洋エネルギー・鉱物資源開発計画」経済産業省 より引用

5-3-2 天然ガスピープライン設置

次に海上封鎖への対策として、輸入できた資源を全国に輸送できるようにする。そのために政策として、日本中にパイプラインを敷設し、それを接続する。図 14 のように、日本のガスピープラインは数か所で分断されている。これをつなげることで、輸入できた資源を無駄なく全国に届けられる。

天然ガスピープラインを国内に張り巡らせることのメリットは、日本一国単位で不足分の融通ができることや、輸入基地を複数用意できることで調達の選択肢を確保できことがある。導管のコストや、管理・調整主体は誰にするのかという課題はあるが、公共事業として国家が建設し、国家主導の運営を行えばよい。これによって、海上封鎖が発生した場合にも、違う国から輸入して日本中にガスを届けることが可能になり、海上封鎖によって影響を受ける自治体が減ることで、そもそも海上封鎖という選択をさせないことができる。

5-3-3 輸入先、ルートの分散

最後に、海上封鎖に対する対策として日本の資源輸入先を分散させる。そのためには政策として、アメリカからの天然ガス輸入を行う。

アメリカでは、テキサスやオクラホマ、ルイジアナ、ペンシルバニアなどの東海岸で主に天然ガスが産出されている。アメリカの天然ガス相場は、日本が中東から仕入れる際の 4 分の 1 ほどであり、これを輸入することで日本の資源ルートが分散される。

加えて、2016年6月にパナマ運河の拡張工事が終了し、これによって通行可能な船幅は、32.3mから49mにまで拡大された。今後数年でこれは51.2mまでさらに拡大される予定である。従来のLNG(液化天然ガス)輸送船よりも38%多く積載できるQフレックスという大型輸送船の幅が50mなので、これを用いればアメリカからより効率的に天然ガスを輸入することができる⁵²。これによって日本は南シナ海以外からの大規模な資源輸入先を新たに確保でき、海上封鎖に備えることができるのである。

5-4 政策総括

政策としては、新型の輸送艦の新造や次期水陸両用車の開発・輸出によって米軍の拡大抑止の成立と、中国の侵略への抑止を実現し、それによって強制力を向上させる。さらにメタンハイドレートの活用や天然ガスパイプラインの敷設、輸入先の分散によって海上封鎖に備え、経済的outside optionへの対策を行う。

以上二つの方法を通して日本の交渉力を向上させることで、外交による現状維持を指向しながらも、reversion pointへの耐性を高め、交渉が失敗して軍事衝突や経済封鎖となつた場合にも日本という国家の存続ができるようにする。

6. 参考文献等一覧

(1)参考書籍

- ・防衛省『平成27年度版防衛白書』
- ・資源エネルギー庁『平成27年度エネルギーに関する年次報告』
- ・潮匡人『日本人が知らない安全保障学』2014年、中公新書ラクレ
- ・松竹伸幸『憲法九条の軍事戦略』2013年、平凡社
- ・平松茂雄『中国はいかにして国境を書き換えてきたか』2011年、草思社
- ・村井友秀/阿部純一/浅野亮/安田淳編著『中国をめぐる安全保障』2007年、ミネルヴァ書房
- ・兵頭二十八『兵頭二十八の防衛白書2014』2014年、草思社
- ・小原凡司『世界を威嚇する軍事大国・中国の正体』2016年、徳間書店
- ・福山隆『尖閣を奪え！中国の海軍戦略をあばく』2013年、潮書房光人社
- ・クラウゼヴィッツ(清水多吉訳)『戦争論 上・下』2001年、中公文庫
- ・『月刊軍事研究』各巻、ジャパンミリタリーレビュー

(2)参考論文

- ・Paul Huth. 1988. "Extended Deterrence and the Outbreak of War" *American Political Science Review*
- ・Mearsheimer. J. J. 1989. "Assessing the Conventional Balance: The 3:1 rule and Its Critics" *International Security*

⁵² <http://newsphere.jp/world-report/20140625-7/> NewSphere より内容を抜粋して引用

(3)参考 URL

- ・防衛省 <http://www.mod.go.jp/>
- ・資源エネルギー庁 <http://www.enecho.meti.go.jp/>
- ・防衛省防衛研究所編「中国安全保障レポート 2016」
http://www.nids.go.jp/publication/chinareport/pdf/china_report_JP_web_2016_A01.pdf
- ・https://www.spf.org/oceans/analysis_ja02/b140630.html 「南シナ海の航行が脅かされる事態における経済的損失」、秋元一峰、笹川平和財団、2016年8月17日閲覧
- ・<http://www.rieti.go.jp/users/china-tr/jp/ssqs/160707ssqs.html> 「中国の台頭で激変する世界経済の勢力図— GDP 規模の国際比較を中心に —」関志雄、独立行政法人経済産業研究所、2016年7月14日閲覧
- ・<http://www.f.waseda.jp/kurizaki/ir.under.jp.html> 早稲田大学講義「国際政治学」栗崎周平、2016年8月17日閲覧
- ・<https://www.sipri.org/sites/default/files/SIPRI-Milex-data-1988-2015.xlsx>
STOCKHOLM INTERNATIONAL PEACE RESEARCH INSTITUTE、2016年7月14日閲覧